

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月27日
【事業年度】	第16期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社ブシロード
【英訳名】	Bushiroad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木谷 高明
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央一丁目38番1号
【電話番号】	03-4500-4350
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務本部長 村岡 敏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	22,759,182	28,889,777	32,175,839	33,000,032	32,569,988	41,966,359
経常利益 (千円)	323,720	2,996,022	3,031,079	2,755,300	583,490	5,113,149
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	22,301	1,637,465	1,799,845	1,551,104	284,975	3,508,304
包括利益 (千円)	110,295	1,873,030	1,977,135	1,615,746	122,616	3,835,627
純資産額 (千円)	5,047,035	6,920,065	11,905,846	13,871,448	13,894,482	16,192,818
総資産額 (千円)	11,760,670	18,232,806	24,136,743	34,518,350	37,515,349	43,721,012
1株当たり純資産 (円)	111.31	179.51	360.02	409.86	405.22	480.79
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 ( ) (円)	0.84	60.17	66.06	48.27	8.80	109.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	61.95	45.79	-	100.05
自己資本比率 (%)	39.6	34.5	46.9	38.3	35.3	35.6
自己資本利益率 (%)	-	29.9	20.5	12.6	-	24.3
株価収益率 (倍)	-	-	17.51	24.71	158.80	13.04
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	970,437	3,264,882	2,165,519	736,926	1,397,694	6,868,927
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	190,645	1,440,310	1,349,839	2,006,166	280,224	4,437,822
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,378,946	969,229	4,328,661	8,898,634	3,895,435	2,295,944
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,632,517	7,447,634	12,566,581	20,152,398	22,446,449	23,102,877
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	322 (67)	417 (74)	451 (67)	591 (139)	620 (111)	678 (102)

(注) 1. 2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第11期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第15期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第11期及び第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第11期及び第12期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
8. 第11期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	15,001,931	18,697,951	18,755,230	20,026,358	19,057,302	21,353,142
経常利益又は経常損失 (千円)	74,150	1,761,099	980,286	1,516,578	248,232	1,836,830
当期純利益又は当期純 損失(千円)	55,483	1,054,654	566,099	734,627	930,129	1,153,232
資本金 (千円)	929,815	929,815	2,755,555	3,092,823	3,165,648	3,728,723
発行済株式総数						
普通株式 (株)	11,927	11,927	15,706,000	16,311,400	16,519,400	34,067,390
A種優先株式	1,679	1,679	-	-	-	-
純資産額 (千円)	2,981,587	4,036,465	8,253,929	9,365,352	8,629,108	7,867,610
総資産額 (千円)	8,570,851	12,815,802	17,255,094	27,653,424	29,128,947	30,291,227
1株当たり純資産 (円)	41.14	85.37	262.76	290.29	264.07	242.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	9.0 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(円)	2.09	38.76	20.78	22.86	28.72	36.03
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	19.49	21.69	-	32.89
自己資本比率 (%)	34.8	31.5	47.8	33.9	29.6	26.0
自己資本利益率 (%)	2.6	30.1	9.2	2.1	-	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	55.67	52.20	48.66	39.66
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	25.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	158 (51)	224 (58)	247 (47)	237 (49)	261 (42)	247 (40)
株主総利回り (%)	-	-	-	103.2	120.8	130.0
(比較指標：東証グ ロース指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(105.9)	(133.4)	(93.2)
最高株価 (円)	-	-	2,320	4,280	3,690	2,177 (3,140)
最低株価 (円)	-	-	2,138	1,380	2,050	1,074 (2,078)

- (注) 1. 当社は、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
3. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当社は、2019年7月29日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第13期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第11期及び第12期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期から第15期までは配当を実施していないため記載しておりません。
10. 第11期から第13期までの株主総利回り及び比較指標については、2019年7月29日をもって株式を上場いたしましたので、記載しておりません。また、第14期、第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標については、第13期末日の株価及び株価指標を基準として算出しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所マザーズにおける株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。  
なお、2019年7月29日をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
13. 第11期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
14. 2019年4月5日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該A種優先株式の全てを消却しております。なお、当社は、2019年5月10日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
15. 第15期は、決算期変更により2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。
16. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2007年5月	東京都中野区においてトレーディングカードゲーム事業等を幅広く展開することを目的に当社を設立(資本金1,000千円)
2007年9月	「ブシロードトレーディングカードセレクション」発売
2008年3月	トレーディングカードゲーム「ヴァイスシュヴァルツ」発売
2008年7月	トレーディングカードゲーム「サンデーVSマガジンTCG」発売
2009年3月	(株)響(現、(株)ブシロードメディア)を設立(注) トレーディングカードゲーム「ChaosTCG」発売
2009年7月	アンテナショップ「秋葉原ブシロードTCGステーション」開店
2009年10月	トレーディングカードゲーム「ヴィクトリースパーク」発売
2010年7月	ミルキィホームズライブ「ミルキィホームズファーストライブ」開催
2010年10月	TVアニメ「探偵オペラミルキィホームズ」放送開始
2010年11月	シンガポールに現地法人Bushiroad South East Asia Pte. Ltd.(現、Bushiroad International Pte. Ltd.)を設立
2010年12月	PSP®ゲームソフト「探偵オペラミルキィホームズ」発売
2011年2月	トレーディングカードゲーム「カードファイト!!ヴァンガード」発売
2011年8月	トレーディングカードゲーム「モンスター・コレクションTCG」取扱い開始
2012年1月	(株)ユークスからの株式取得により新日本プロレスリング(株)を子会社化
2012年5月	アメリカに現地法人Bushiroad USA Inc.を設立 ミルキィホームズライブ「ミルキィホームズライブ in 武道館」開催
2012年10月	(株)響ミュージック(現、(株)ブシロードミュージック)を設立 トレーディングカードゲーム「キングオブプロレスリング」発売
2012年12月	モバイルオンラインゲーム「ブシモ」サービス開始
2013年4月	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ!スクールアイドルフェスティバル」配信開始
2013年9月	コミック&TCG情報誌「月刊ブシロード」創刊
2013年12月	TVアニメ「熱風海陸ブシロード」放送
2014年1月	トレーディングカードゲーム「フューチャーカードバディファイト」発売
2014年4月	情報バラエティ番組「月刊ブシロードTV」放送開始
2014年10月	ドイツに現地法人Bushiroad Europe GmbHを設立
2014年12月	動画配信サービス「新日本プロレスワールド」配信開始
2015年1月	月刊ブシロードにて「BanG_Dream!(バンドリ!)[星の鼓動(スタービート)]」連載開始
2015年2月	(株)アルカード(現、(株)ブシロードクリエイティブ)を設立
2015年4月	BanG_Dream!(バンドリ!)ライブ「春、バンド始めました!」開催
2015年6月	シンガポールにて「CharaExpo 2015」開催
2016年1月	トレーディングカードゲーム「ラクエンロジック」発売
2016年3月	トレーディングカードゲーム「ラブライブ!スクールアイドルコレクション」発売
2016年4月	BanG_Dream!(バンドリ!)ライブ「BanG_Dream! First LIVE Sprin' PARTY 2016!」開催
2016年8月	(株)キックスロード(現、(株)ブシロードファイト)を設立
2016年9月	(株)響(現、(株)ブシロードムーブ)を設立(注)
2016年10月	グリー(株)を引受先とした第三者割当増資を実施
2017年1月	TVアニメ「BanG_Dream!」放送開始
2017年3月	モバイルオンラインゲーム「バンドリ!ガールズバンドパーティ!」配信開始
2017年5月	当社設立10周年。「ブシロード10周年祭」を開催
2017年9月	舞台「少女歌劇レヴュースタァライト -The LIVE- #1」上演
2018年7月	TVアニメ「少女歌劇レヴュースタァライト」放送開始 音楽ライブ「Argonavis 0-1st LIVE -始動-」開催
2018年10月	モバイルオンラインゲーム「少女歌劇レヴュースタァライト -Re LIVE-」配信開始
2018年11月	アメリカ・カリフォルニア州にて「CHARA EXPO USA」開催 プライバシーマークを取得

年月	事項
2019年 1月	T Vアニメ「BanG Dream! 2nd Season」放送開始
2019年 4月	アメリカ・ニューヨーク州マディソン・スクエア・ガーデンにて新日本プロレス「G1 SUPERCARD」開催
2019年 7月	D Jライブ「D4DJ 1st LIVE」開催 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 9月	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」配信開始
2019年10月	(株)スターダムの女子プロレス事業を譲受
2019年11月	アメリカに現地法人New Japan Pro-Wrestling of America Inc.を設立
2019年12月	モバイルオンラインゲーム「ヴァンガードZERO」配信開始 (株)キネマシトラスの株式を取得し、持分法適用関連会社化 (株)サンジゲンとの資本業務提携
2020年 1月	舞台「アサルトリリィ League of Gardens」上演 T Vアニメ「BanG Dream! 3rd Season」放送開始
2020年 2月	(株)ソプラティコ(現、(株)ブシロードウェルビー)、(株)劇団飛行船を子会社化 (株)ブシロードムーブが(株)ブシロードメディアの広告代理店事業を吸収分割
2020年 3月	トレーディングカードゲーム「Reバース for you」発売
2020年 4月	T Vアニメ「アルゴナビス from BanG Dream!」放送開始 (株)ブシロードミュージック・パブリッシング設立
2020年 6月	(株)リング・フランカの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2020年 8月	会員制ポータルサイト「ブシロードミュージックパスポート」サービス開始
2020年 9月	(株)ソーシャルインフォ(現、(株)ゲームビズ)を子会社化
2020年10月	T Vアニメ「アサルトリリィ BOUQUET」放送開始 T Vアニメ「D4DJ First Mix」放送開始 モバイルオンラインゲーム「D4DJ Groovy Mix」配信開始
2020年11月	(株)プロッコリーとの資本業務提携
2020年12月	舞台「ROAD59 -新時代任侠特区-」上演
2021年 1月	モバイルオンラインゲーム「アルゴナビス from BanG Dream! AAside」配信開始 モバイルオンラインゲーム「アサルトリリィ Last Bullet」配信開始 WEBマンガサイト「コミックブシロードWEB」サービス開始
2021年 4月	(株)フロントウイングラボを子会社化 越境ECサイト「Bushiroad Global Online Store」運営開始 T Vアニメ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」放送開始
2021年 6月	「劇場版 少女 歌劇 レヴュースタァライト」公開
2021年 7月	(株)ブシロードクリエイティブが当社のMD・EC事業を吸収分割
2021年 8月	国内ECサイト「ブシロード EC SHOP」のリニューアルとして「ブシロード オンラインストア」運営開始
2021年10月	T Vアニメ「カードファイト!! ヴァンガード overDress Season2」放送開始
2021年11月	「劇場版アルゴナビス 流星のオブリガート」公開
2022年 1月	劇場版「BanG Dream! ぽっぴん'どりーむ!」公開
2022年 2月	(株)アルゴナビスを設立 モバイルオンラインゲーム「新日本プロレスSTRONG SPIRITS」配信開始
2022年 3月	SHOWROOM(株)との資本業務提携 劇場「飛行船シアター」をオープン
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場へ移行 トレーディングカードゲーム「Shadowverse EVOLVE(シャドウバース エボルヴ)」発売
2022年 5月	チームジョイ(株)との資本業務提携
2022年 7月	スポーツクラブ「ブシロードウェルビー東松原」をオープン (株)ブシロードクリエイティブが(株)ブシロードメディアを吸収合併 T Vアニメ「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」放送開始 T Vアニメ「てっぺん!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!」放送開始

(注) 2009年3月設立の(株)響は2013年6月に(株)ブシロードメディアに商号変更しており、2016年9月設立の(株)響とは別法人となります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社2社の合計18社により構成されており、良質なIP（Intellectual Property：知的財産）を開発・取得・発展するIPディベロッパーとして「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、IPを軸に置いて事業を展開しております。

当社グループ内にはトレーディングカードゲーム（TCG）部門、ゲーム部門、マーチャндаイジング（MD）部門、メディア部門、音楽部門、スポーツ部門の合計6部門があり、TCGやモバイルオンラインゲーム（MOG）、音楽CD、ライブ、グッズ、書籍など様々なサービス展開（＝メディアミックス）をワンストップでタイミングよく提供できる体制を構築しております。この体制によって様々なチャンネルからファンを獲得することができ、さらに収益源が多角化する体制であるため、1部門で得られる収益のボラティリティが高くとも他の部門で補えるビジネスモデルとなっております。

2015年1月に発表した「BanG Dream!（バンドリ!）」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、MOG、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやMOGのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

2017年4月に発表した「少女 歌劇 レヴュースタァライト」は、昨今エンタメ業界で話題となっている「2.5次元ミュージカル（2次元の漫画・アニメ・ゲームを原作とする3次元の舞台コンテンツの総称）」の多くがアニメのミュージカル化であることに對し、ミュージカルを原点としたアニメとの二層展開式プロジェクトという発想から開発されたIPであり、ミュージカル、アニメともに同一のキャストが演じることがプロジェクトに一体感をもたらし、どちらの入り口からも相乗的にファンを獲得できるIPとなっております。また、こちらも「BanG Dream!（バンドリ!）」同様にIPをさらに発展させるべく、TCGやMOG、MDなど様々な展開を実施しております。

2018年12月に発表した「D4DJ（ディーフォーディージェー）」は、「DJ（ディスクジョッキー）」をテーマに、アニメ・ゲーム・声優によるライブなど様々なメディアミックスを展開し、幅広い層の獲得を目指している新規IPです。キャラクターの声を演じる声優がDJとして6つのユニットを結成し、世代を超えた名曲の再生（リミックス）はもちろん、個性溢れるオリジナル曲も展開してまいります。2019年7月に幕張メッセにて「D4DJ 1st LIVE」を開催、また、2020年10月にはモバイルオンラインゲーム「D4DJ Groovy Mix」をリリースしております。

また、創業当初よりIPやメディアミックス展開が幅広く認知されることを重要視しており、屋外広告、TVCM、紙面出稿、SNS、WEB広告などオフライン、オンライン問わず積極的で幅広い広告宣伝施策を展開しております。

なお、報告セグメントにつきましてはデジタルIP事業とライブIP事業に区分をしており、当社グループ各社の事業内容とセグメント区分との関連は次のとおりです。

セグメント区分	会社名	事業内容
デジタルIP事業	㈱ブシロード（当社）	トレーディングカードゲーム（TCG）部門 （TCGの企画、開発、発売） ゲーム部門 （MOGの企画、開発） マーチャндаイジング（MD）部門 （グッズの企画、開発、発売） （ECサイトの運営） メディア部門 （アニメ製作委員会収入管理など） 各種IPの企画、開発、プロデュース業務
	㈱ブシロードクリエイティブ*	マーチャндаイジング（MD）部門 （グッズの企画、開発、発売） （グッズ販売イベントの企画、運営）
	㈱ブシロードメディア*	メディア部門 （雑誌・書籍制作）
	㈱ブシロードムーブ*	メディア部門 （広告代理店） （イベント制作） （音響・映像制作） （声優事務所「響」）

セグメント区分	会社名	事業内容
	Bushiroad International Pte. Ltd. *	海外での当社製品の販売 トレーディングカードゲーム（TCG）部門 （TCGの開発、発売） ゲーム部門 （MOGのローカライズ）
	Bushiroad USA Inc.	米国での当社製品の販売
	(株)ソーシャルインフォ*	メディア部門 （WEBメディア運営事業）
	(株)フロントウイングラボ*	メディア部門 （アニメーション・ビデオグラムソフト ウェアの企画/販売）
	(株)キネマシトラス	メディア部門 （アニメーションの制作）
	(株)リング・フランカ	メディア部門 （コンテンツ電子配信サービス）
ライブIP事業	(株)ブシロードミュージック*	音楽部門 （音楽コンテンツの企画、制作、管理） （ライブやイベントの制作、運営）
	(株)ブシロードミュージック・パブリッシング*	音楽部門 （音楽著作物の著作権に関する管理） （音楽著作物の利用の開発） （楽譜の出版）
	新日本プロレスリング(株)*	スポーツ部門 （プロレスリングの興行） （グッズの企画、販売） （映像コンテンツの制作、配信） （ファンクラブの運営）
	New Japan Pro-Wrestling of America Inc. *	スポーツ部門 （北米地域でのプロレスリングの興行） （北米地域でのグッズの企画、販売）
	(株)ブシロードファイト*	スポーツ部門 （女子プロレスリングブランド「スターダム」の事業運営）
	(株)劇団飛行船*	音楽部門 （マスクプレイミュージカルの企画・制作・公演事業など）
	(株)ブシロードウェルビー*	スポーツ部門 （フィットネスクラブ事業）
	(株)アルゴナビス*	音楽部門 （「from ARGONAVIS」の運営）

\*連結子会社

(注) (株)ソプラティコは、2022年4月1日付で(株)ブシロードウェルビーに商号変更しております。

## 1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、トレーディングカードゲーム（TCG）部門、ゲーム部門、自社・他社のIPに関連するグッズの企画・発売などを行うマーチャンダイジング（MD）部門、関連書籍の出版、広告代理店業務及び声優のマネージメントなどを行うメディア部門の4部門に分かれており、それらを担う当社と連結子会社の相互作用によって独創性が高いIPを開発（又は良質なIPを取得）し、時代の潮流を読みながら多角的なメディアミックスを行うことでIPを発展させ、事業を拡大しております。

### トレーディングカードゲーム（TCG）部門

当社が創業より開発、発売を行っておりますトレーディングカードゲームは、1対1の対面で遊べるアナログゲームであり、現在主に「カードファイト!! ヴァンガード」、「ヴァイスシュヴァルツ」、「Re パース for you」、「Shadowverse EVOLVE（シャドウパース エボルヴ）」を展開しております。

このうち「ヴァイスシュヴァルツ」は、自社他社問わずアニメやゲームなど様々な有力IPを取り入れたプラットフォーム型TCGであり、2008年3月の発売以降100を超えるIPに参入いただいております。これは当社が積極的かつ総合的なプロモーションを実現していることから、「ヴァイスシュヴァルツ」への参入が単なる商品化としての側面だけでなく、IP自体のプロモーションに寄与することが1つの要因であり、当社が「協業先から選んでいただけるIPプロデュース会社」であることを意味しています。

一方で「カードファイト!! ヴァンガード」は、オリジナルIPとしての側面も持つトレーディングカードゲームであり、発売以来国内のTCG市場上位に位置し続けております。また、当社の有力IPの1つとしてアニメやコミック、MD、コンシューマーゲームなど様々な形のメディアミックス展開も盛んに行っております。

「Reパース for you」は、オリジナルIPとしての側面と有力IPを取り入れるプラットフォームとしての側面の両方をあわせ持つ新規TCGです。オリジナルIPとしてアニメなどを展開しつつ、他社IPを含めたカード商品を発売することで、幅広いユーザー層へのアプローチを継続的に行うことができます。

また、(株)Cygamesとの共同制作となる新タイトル「Shadowverse EVOLVE（シャドウパース エボルヴ）」を2022年4月に発売いたしました。

いずれのトレーディングカードゲームにおいても対戦相手が必要なアナログゲームであるため、販売小売店での大会開催支援や当社主催での大型大会及びイベントの開催などユーザーが遊べる場所の提供をインフラ整備として積極的に行っており、その運営ノウハウが他の部門でも生かされております。

海外展開においては日本語版の輸出や英語版の発売の他、「カードファイト!! ヴァンガード」ではイタリア語、タイ語、韓国語などでもローカライズ（翻訳、仕様変更など）を行っており、当連結会計年度末時点では海外60カ国以上で発売しております。海外での主催大会においても、アメリカやフランス、ドイツ、シンガポール、中国、タイなど世界20カ国以上で毎年開催するなど意欲的に展開を進めております。

### ゲーム部門

当社のモバイルオンラインゲームはゲームブランド「ブシモ」を冠してGoogle LLC.及びApple Inc.などが運営するプラットフォームを介しユーザーに無料で提供され、一部アイテムを購入する際に課金される課金型のビジネスモデルを導入しており、当連結会計年度末時点では「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」、「ヴァンガードZERO」、「D4DJ Groovy Mix」など自社IPを題材としたタイトルや「ラブライブ! スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」、「戦姫絶唱シンフォギアXD UNLIMITED」など他社IPを題材としたタイトルなど、主にIPを中心としたタイトルを提供しております。

当事業において提供しているタイトルはすべて外部のパートナー会社と共同で展開をしているものであり、その収益モデルは（自社配信）当社がゲームの企画、製作、宣伝、配信を行って課金収入を得、外部のパートナー会社に開発及び運営を外注又は委託するケース、（他社配信）当社がゲームの企画、製作、宣伝を、プロジェクトパートナー会社が開発、運営、配信を担い、収益は一定割合で分配するケースの2通りに分けられます。現在の主力タイトルである「ヴァンガード ZERO」、「D4DJ Groovy Mix」は（ ）、 「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト-ReLIVE-」はいずれも（ ）の収益モデルに該当しております。

海外展開においてはパートナー会社と協力しながら、グローバル版（英語）、繁体字版、簡体字版、韓国語版をメインに展開しております。

また、当期よりコンソールゲームに本格参入し、2021年9月に「バンドリ! ガールズバンドパーティ! for Nintendo Switch」、2022年3月に「小林さんちのメイドラゴン 炸裂!! ちよるゴン プレス」を発売しており、今後とも新規タイトルを投入してまいります。プラットフォームとしてNintendo Switch™/PlayStation®/STEAM®など、マルチプラットフォーム戦略でグローバル展開してまいります。

（注）Nintendo Switchは、任天堂の商標です。PlayStationは、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標または商標です。STEAMは、米国およびまたはその他の国の Valve Corporation の商標およびまたは登録商標です。

### マーチャンダイジング（MD）部門

MD部門は連結子会社(株)ブシロードクリエイティブと当社にて展開しており、(株)ブシロードクリエイティブにおいては自社や他社の有力IPを用いたグッズの企画・制作・販売を行っております。販売チャネルは全国にあるアニメショップなどでの一般流通のほか、全国のカプセル玩具自動販売機向けの販売や、アミューズメント施設向け景品の商品化も行っております。IPのファンが集うイベント会場や商業施設での期間限定ポップアップストアなどコアなファンに向けた商品展開にも積極的に取り組んでおり、IPに対するユーザーのロイヤリティをさらに高める役割を果たしております。また、カプセルトイブランド「TAMA-KYU（たまきゅう）」など独創性のある新事業の展開にも積極的に取り組んでおります。

また、当社でも主催イベントでのグッズ販売を行っており、これらのMDやライブIP事業の音楽部門の音楽ソフトなどを取り扱うオンラインショップ「ブシロードオンラインストア」を運営しております。

なお、2021年7月1日付で、当社のMD・EC事業を(株)ブシロードクリエイティブに承継させる吸収分割を行っております。

#### メディア部門

メディア部門は、当社でアニメ制作委員会収入の管理などを行っております。

連結子会社(株)ブシロードメディアでは、WEBコミックサイト「コミックブシロードWEB」の運営、雑誌「月刊ブシロード」の刊行などを行っており、これらを活用した複合的なプロモーションが可能となっております。

連結子会社(株)ブシロードムーブでは、広告代理店事業・イベント制作・音響映像制作を、当社グループ向け・他社向けの両軸で行っております。また、声優事務所「響-HiBiKi-」での所属声優のマネージメントの他、WEBラジオの配信プラットフォームである「響 -HiBiKi Radio Station-」及びYouTubeチャンネル「HiBiKi StYle」を運営しており、自社、他社問わず有力IPのWEBラジオや所属声優による配信を行っております。

この他、連結子会社(株)フロントウイングラボでは、アニメーション制作及びプロデュース業務を、連結子会社(株)ゲームビズでは、ゲーム業界ニュースサイト「gamebiz」の運営を行っております。

## 2. ライブIP事業

ライブIP事業は、自社IPを中心とした音楽ソフトの販売やライブ・イベントの運営を行う音楽部門、2012年1月に連結子会社化した新日本プロレスリング(株)を中心としたスポーツ部門の2部門に分かれております。新日本プロレスリング(株)は50年を超える歴史を持ち、日本で唯一1989年から現在まで毎年東京ドームでの興行を開催し続けているプロレス団体です。連結子会社化以降、興行の動員人数や全体の売上は伸張し続けておりましたが、当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

#### 音楽部門

音楽部門は連結子会社(株)ブシロードミュージック、連結子会社(株)ブシロードミュージック・パブリッシング、連結子会社(株)劇団飛行船及び連結子会社(株)アルゴナビスにて展開しております。

(株)ブシロードミュージックでは、自社IPを中心に、音楽ソフトの販売や楽曲の権利開発、ライブやイベント運営などを行っております。また、それらの音楽ソフトやライブは、同じく連結子会社の(株)ブシロードムーブが運営する声優事務所「響-HiBiKi-」に所属する声優を中心に展開しているため、他社では模倣する事が困難なフットワークの軽さによって良質なパフォーマンスを実現しており、多くのユーザーから支持を頂いております。

(株)ブシロードミュージック・パブリッシングでは、当社グループを中心とした法人の音楽著作権の管理と使用促進を行っております。

(株)劇団飛行船は、50年以上にわたってマスクプレイミュージカル（ぬいぐるみ舞台劇）の上演を行ってきており、その舞台表現技術は国内外で高い評価を受けております。また、IPプロデュースにおいて重要な役割を持つ「舞台」の機能として、2.5次元ミュージカルの分野にも力を入れております。

また、(株)アルゴナビスは、当社IP「フロム アルゴナビス」を軸足にメディア展開する事業を展開しております。男性声優バンドによるライブ活動から、音楽ソフト・配信、舞台、映像、グッズ、ゲーム等のメディアミックス展開をしております。

#### スポーツ部門

スポーツ部門は、連結子会社新日本プロレスリング(株)、連結子会社(株)ブシロードファイト及び連結子会社(株)ブシロードウェルビーにて展開しております。

新日本プロレスリング(株)は、1972年に旗揚げした歴史あるプロレス興行会社であり、年間およそ160試合を開催し、延べ約40万人を動員しております。また、北米を中心とした海外での興行にも注力しており、2019年4月に開催された米国ニューヨークのマディソン・スクエア・ガーデン大会では、アメリカの団体ROHとの合同興行で16,534名の観衆を集めました。また、2019年11月には新日本プロレスリング(株)の100%子会社としてNew Japan Pro-Wrestling of America Inc.をアメリカのカリフォルニア州に設立いたしました。

このような興行のほか、選手や団体名に関連するモチーフを使用したアパレルや雑貨などグッズの企画・販売・直営ECサイト「闘魂SHOP」の運営、(株)テレビ朝日との共同事業である月額動画配信サービス「新日本プロレスワールド」（有料会員約100,000名）の配信を行っております。主要大会の生中継や過去の名勝負など現在から過去まで豊富な映像資産は

今後の海外展開においてもファン獲得の肝であり、外国語実況及び字幕をつけるなど海外の視聴者にも向けたコンテンツ作りへより一層注力し、さらなる海外ファンの掘り起こしを促進しております。

(株)ブシロードファイトでは、2011年に旗揚げし、2019年に当社グループに所属した女子プロレス団体「スターダム」を運営しており、年間およそ90試合を開催しております。

(株)ブシロードウェルビーは、フィットネスクラブ事業を行っており、自社IPとフィットネスを掛け合せた新しい業態の開発によるサービス拡充を目指しております。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ブシロードクリエイティブ	東京都中野区	49,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
(株)ブシロードメディア	東京都中野区	10,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
(株)ブシロードムーブ	東京都中野区	29,000	デジタルIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
Bushiroad International Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール国 シンガポール市	600 千SGドル	デジタルIP事業	100.0	
(株)ゲームピズ (注) 5	東京都中野区	19,600	デジタルIP事業	100.0	
(株)フロントウイングラボ	東京都千代田区	80,000	デジタルIP事業	50.6	金銭貸借
(株)ブシロードミュージック	東京都中野区	9,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
(株)ブシロードミュージック・ パブリッシング	東京都中野区	9,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
新日本プロレスリング(株)	東京都中野区	92,500	ライブIP事業	70.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
New Japan Pro-Wrestling of America Inc.	米国 カリフォルニア州	400 千USドル	ライブIP事業	100.0 (100.0)	
(株)ブシロードファイト	東京都中野区	100,000	ライブIP事業	100.0	役員の兼任 1名 設備等の賃貸借
(株)劇団飛行船 (注) 7	東京都中野区	43,789	ライブIP事業	100.0	金銭貸借
(株)ブシロードウェルビー (注) 8	東京都中野区	10,000	ライブIP事業	100.0	金銭貸借
(株)アルゴナビス (注) 6	東京都中野区	9,000	ライブIP事業	100.0	設備等の賃貸借 金銭貸借
(持分法適用子会社)					
Bushiroad USA Inc.	米国 カリフォルニア州	100 千USドル	デジタルIP事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱キネマシトラス	東京都杉並区	5,000	デジタルIP事業	33.0	アニメ制作における取引先
㈱リング・フランカ	東京都武蔵野市	75,000	デジタルIP事業	50.0	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4. Bushiroad International Pte. Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |          |             |
|----------|----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1)売上高   | 5,855,214千円 |
|          | (2)経常利益  | 1,971,686千円 |
|          | (3)当期純利益 | 1,647,830千円 |
|          | (4)純資産額  | 3,644,587千円 |
|          | (5)総資産額  | 5,235,170千円 |
5. ㈱ソーシャルインフォは、2021年9月1日付で㈱ゲームビズに商号変更しております。
6. 当社及び㈱ブシロードミュージックは、2022年2月1日付で共同新設分割により㈱アルゴナビスを設立いたしました。また、当社は、2022年2月2日付で、㈱アルゴナビスから㈱ブシロードミュージックに割当て交付された全株式を㈱ブシロードミュージックの現物配当により取得し、㈱アルゴナビスを完全子会社といたしました。
7. 当社は、2022年4月1日付で㈱ブシロードウェルビーから㈱劇団飛行船の株式を取得し、完全子会社といたしました。
8. ㈱ソプラティコは、2022年4月1日付で㈱ブシロードウェルビーに商号変更をしております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルIP事業	398 (53)
ライブIP事業	232 (49)
報告セグメント計	630 (102)
全社(共通)	48 (-)
合計	678 (102)

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
247 (40)	32.4	4.0	4,774,781

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルIP事業	199 (40)
ライブIP事業	- (-)
報告セグメント計	199 (40)
全社(共通)	48 (-)
合計	247 (40)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、時代の潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦することで「新時代のエンターテインメントを創出する」ことをミッションとし、「エンターテインメントで世界を代表する企業になること」を目指しております。



#### Mission

##### 新時代のエンターテインメントを創出する

アンダーグラウンドなコンテンツや、未だ見出されていない「本当に面白いもの」を私たちが発信することによって世界中の人たちに知ってもらいたい。それが認知され、新たな本流となったときこそ、新時代のエンターテインメントが生まれます。



#### Vision

##### エンターテインメントで世界を代表する企業になる

現状のみで満足せず、常に新しい壁に挑み続けること。  
それが、国内だけではなく、世界中へエンターテインメントを届けることにつながると信じています。世界を代表する企業に成長することこそ、より多くの人に“楽しい”を伝えることができます。



#### Value

##### 既成概念にとらわれず挑戦する

新しいものを生み出し続けるため、時代の潮流や本質を見極めつつ、枠にとらわれることなく挑戦し続けるために以下を行動基準としています。

- 「全員が最前線であること」
- 「仕掛ける、巻き込む、突破する」
- 「期待値以上の仕事をやる」

(2)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略  
経営環境

市場規模

日本アニメの市場規模

海外に向けた市場が右肩上がりに成長し、国内市場と逆転している。

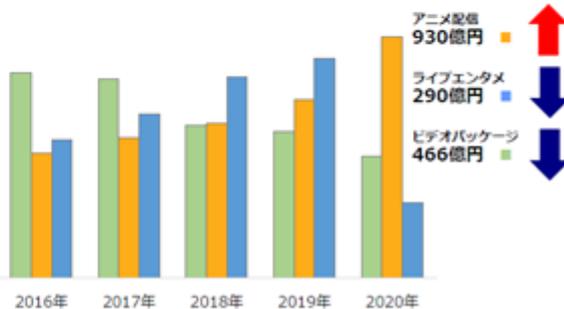
東アジアを中心とした日本アニメの浸透が、次第に世界へ広がっており、この傾向は配信チャンネル等の視聴環境・機械の増加により更に拡大すると推測している。



日本アニメの国内における各分野の市場規模

アニメの視聴習慣の変化が急速に進んだことによって、アニメ配信市場が大きく伸長した。映像配信サービスに対する需要は増えており、アニメ配信市場の勢いは今後も加速すると推測している。

ライブエンタメは2019年まで右肩上がりに成長してきたが、2020年はコロナ禍の影響を大きく受けている。



「一般社団法人日本動画協会『アニメ産業レポート2021』」のデータを当社が集計して作成。

TCGの市場規模

日本国内・北米の市場は、どちらも右肩上がりに成長している。海外での日本アニメの浸透や、国内外でのコレクション需要の高まりが要因と考えられる。

取り扱いIP数の増加等に伴う製品シェアの拡大による、当社の売上拡大の可能性を示している。

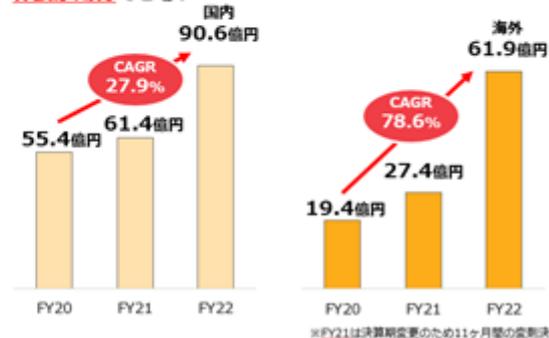


日本市場のグラフは「メディアクリエイト総研『Monthly Trading Card Game Research Data』」のデータを当社が集計して作成。北米市場のグラフは「TCG2『HOBBY GAME SALES OVER \$2 BILLION IN 2021』」においてCOLLECTIBLE GAMESの売上高として示されているデータを当社が集計して作成。

ブシロードTCGの売上高

日本国内の売上高は、市場の成長スピードに概ね比例して増加している。

海外の売上高は、英語版の大幅な販売増加に加え、日本語版における海外需要の増加に支えられ、大きく伸長している。既存・新規を問わない日本IPの広がりによる、更なる伸長が期待できる。



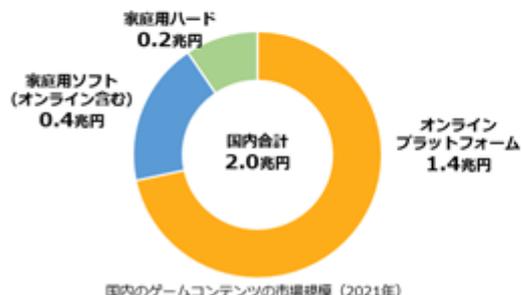
※FY21は決算期変更のための11ヶ月間の仮決算。

市場規模

国内のゲームコンテンツの市場規模

2021年の国内市場は、コロナ禍における需要増により大きく拡大した前年からほぼ横ばいに推移し、**2兆円の大台をキープ**した。

国内のゲーム人口は前年同様に成長し、**5,500万人**を突破した。アプリゲームユーザー・PCゲームユーザーどちらも増加しており、特にPCでのみプレイする人口は前年比約20%の増加となった。

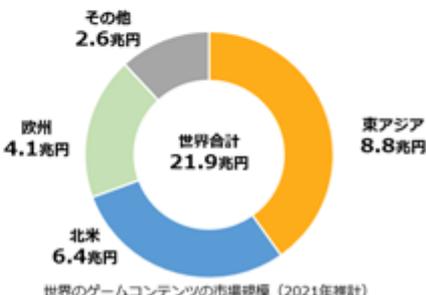


国内のゲームコンテンツの市場規模 (2021年)

世界のゲームコンテンツの市場規模

2021年の世界市場は、前年比約6%の増加となり**21.9兆円**と推計される。コロナ禍における巣ごもり需要が「特需」に終わらず、**市場の継続的な成長**を促している。

地域別にみると、東アジアでは半導体不足によるハード普及への影響を受けつつも横ばいに推移しており、北米・欧州はゲームアプリとPCゲームが市場の成長を支えた。



世界のゲームコンテンツの市場規模 (2021年推計)

「ファミ通ゲーム白書2022」のデータを当社が集計して作成。

新日本プロレス・スターダムの視聴環境

TV

国内



新日本プロレスは地上波2番組・BS1番組で放送。毎週100万世帯以上が視聴。  
※各番組の視聴率をもとに当社が試算



スターダムは全国13局+2配信+YouTubeで放送。YouTubeの月間視聴回数2,000万回を突破し、業界1位の実績を誇る。  
※放送局数は2022年9月時点、YouTubeは2022年3月実績。

海外



新日本プロレスは北米のケーブルテレビ局「AXS TV」でも毎週放送中。

※両局での放送は2015年-2019年の放送以来、2022年1月に2年ぶりに再開。

オンデマンド・PPV



試合動画を中心にオリジナルコンテンツを配信する月額制(一部PPV)動画配信サービス「新日本プロレスワールド」、 「STARDOM WORLD」は国内外のファンの需要に応え、視聴者数、会員数を増やしている。

「ABEMA」の格闘チャンネルにて新日本プロレスの大会中継を2021年4月より開始

# IP DEVELOPER 2.0

-Global Mega Character Platform-

IPディベロッパー2.0は、「ヴァイスシュヴァルツ」をベースにGlobal Mega Character Platformを構築し、カードゲームにとどまらず、ライブエンターテインメント領域、マーチャンダイズ領域、デジタル領域等で、自社・他社IP、つまり国内外のキャラクターIPを活用させていただき多面的にサービスを提供するグローバル基盤であり、世界のIP価値の向上に貢献する戦略です。これにより、世界の様々なチャンネルからファンを獲得し、収益源を多角化することによって、1部門で得られる収益のポラティリティが高くとも他の部門で補うことができるビジネスモデルとなっております。

## IP活用プラットフォーム戦略強化

IPディベロッパーとしての経験に基づいた「創造力(アイデア)」と「プロモーション力」を活かし、他社IPとの協業によりIPの価値を高める「プラットフォーム企業」としての立ち位置を強化することで、エンターテインメント市場において更なるプレゼンスを発揮し、収益化を実現することを目指します。



2015年1月に発表した「BanG Dream! (バンドリ!)」は、キャラクターの声を演じる声優が実際に楽器を演奏し、生のライブ活動を行うというユニークな発想を起点として開発したIPであり、こうした音楽活動をはじめ、アニメ、TCG、MOG、MDといった様々なメディアミックスと幅広い広告宣伝によって多様なチャンネルからファンを獲得しております。収益の面においてもTCGやMOGのみならず、子会社が担う音楽ソフトやMDの売上が順調に伸びており、IPが発展することによって子会社を含む各部門の成長が牽引されるという当社が理想とするビジネスモデルを体現したIPとなっております。

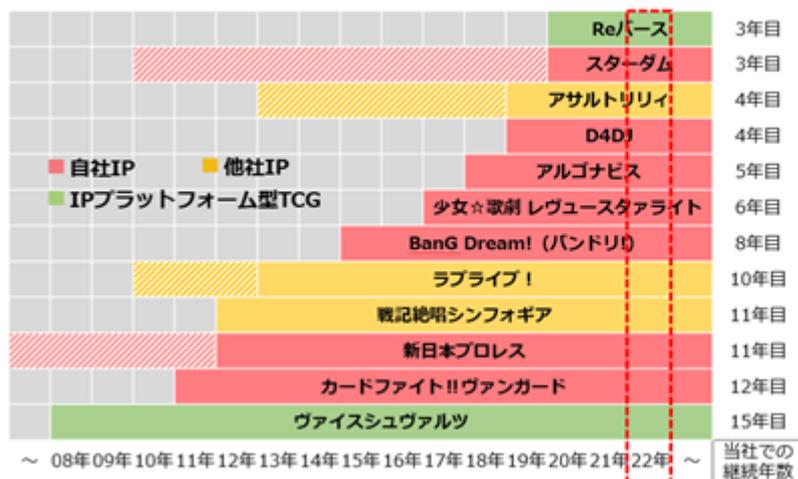


### (3)目標とする経営指標

当社グループは、積層型のIPビジネスモデルを構築する中で、IPごとのランクを見える化し、Sランク（年商100億円以上）IPを3本以上、Aランク（年商40億円以上）IPを4本以上、Bランク（年商10億円以上）IPを5本以上保有することを事業目標としております。

また当社グループは、経営効率向上による収益性の向上と、良質なIPの開発・取得・発展によって企業価値の拡大を図るという観点から、売上総利益金額と売上高経常利益率を経営指標としております。

### ブシロードが取り組む主なIPおよび継続年数



### IPランク (2022年6月期)

- Sランク (年商100億円以上)**  
該当なし
- Aランク (年商40億円以上)**  
ヴァイスシュヴァルツ  
BanG Dream! (バンドリ!)  
カードファイト!! ヴァンガード  
新日本プロレス
- Bランク (年商10億円以上)**  
ホロライブプロダクション  
D4DJ  
ラブライブ!  
アサルトリリイ  
スターダム  
少女☆歌劇 レヴュースタァライト 等

※当社グループでの売上高の社内集計数値を基に作成。  
IPが重複するものに関しては両方のIPの売上上に計上。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 7ユニット制を確立させ自律成長を促進する

当社グループでは、2023年6月期より下記の通り事業部門を7つのユニットに再編しました。それぞれのユニット長に権限を大幅に委譲しそれぞれの中期経営計画の達成を目指します。

( ) TCGユニット：「カードファイト!! ヴァンガード」と「ヴァイスシュヴァルツ」を軸に海外比率50%超を達成し、大幅な成長を目指します。

( ) デジタルコンテンツユニット：モバイルゲーム（Apple/Google）と、コンソールゲーム

（Switch/Playstation/Xbox/Steamなど）をマルチプラットフォーム戦略に切り替えてグローバルにサービス供給します。

( ) BI（Bushiroad International）ユニット：欧米、東南アジア地区を担当し、TCG事業とデジタルコンテンツ事業を展開します。

( ) ライブエンタメユニット：「バンドリ!」、「少女 歌劇 レヴュースタァライト」、「D4DJ」などのIPでメタバース時代にフィットする音楽ライブ・舞台を軸に、配信、音楽ソフト、音楽著作権等のビジネスをグローバルに展開します。

( ) MDユニット：カプセルトイ、フィギュア、各種キャラクターグッズを企画製造し世界に供給します。

( ) アドユニット：アニメ・ゲーム・キャラクターIPに関連する総合広告、プロモーション、映像配給、音響制作、声優事業等を展開します。

( ) スポーツ&ヘルスケアユニット：「新日本プロレス」と「スターダム」は男女それぞれ日本ナンバーワンから世界屈指のプロレス団体へ成長させること、また、フィットネスクラブ運営を軸足にして「ココロ」「カラダ」「キズナ」をテーマに生涯健康をサポートするヘルスケア事業を拡大します。

##### Global Mega Character Platformの確立

我々の事業領域はIP軸で国内と海外に境界はないことを認識し、社内体制も各ユニットともに国内外一気通貫体制を敷いております。（但し、BIユニットは各事業ユニットと連携）ここ数年で日本アニメの海外浸透が進み、各事業ともに世界の市場ポテンシャルが格段に高まっていると考えており、「ヴァイスシュヴァルツ」をベースにGlobal Mega Character Platformを構築することを目指します。これはカードゲームだけでなく、ライブエンターテイメント領域、マーチャンダイズ領域、デジタル領域等で国内外のキャラクターIPを活用させていただくグローバル基盤であり、IP価値の向上に貢献することを意味します。

##### 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、IP創出における競争激化、グローバル環境での競争激化、お客様から求められるサービス水準のリッチ化に継続的に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

##### 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1)新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症が再度拡大した場合、プロレスの興行、音楽ライブ及びイベントの延期や中止、販売店休業等による消費への影響、コンテンツ制作やMDの生産販売スケジュールへの影響が想定されます。

当社グループは、衛生管理の徹底や在宅ワークの導入等の取り組みを継続してまいります。また、感染拡大防止策を実施しながらプロレスの興行、音楽ライブ及びイベントを実施してまいります。さらに、グループ全体でグローバルにメディアミックスによる収益モデルを確立し、ライブエンタメ部門におけるオンラインライブの配信、デジタルコンテンツ部門におけるモバイルゲームとコンソールゲームにおけるマルチプラットフォーム戦略の強化といったDX（Digital transformation：デジタルトランスフォーメーション）をすすめてまいります。これらの取り組みについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

### (2)組織体制に関するリスク

新製品（新規トレーディングカードゲーム、新規モバイルゲーム及びコンソールゲーム）の適時リリース

新製品を適時に出荷できるかどうかのリスクの顕在化する可能性の程度や時期は、新製品の開発プロセス、ライセンサーの許可、生産能力等、ソフトウェアの場合にはさらにデバッグ（注）、企図した水準に達していないなど顧客満足度向上のための追加開発、ミドルウェアメーカーや各種権利者からのライセンス許可等、様々な要因に左右されます。新製品を適時にリリースすることは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、Global Mega Character Platformを構築する中で自社IPの開発だけに頼らないポートフォリオを確立することでリスクの分散をはかっております。

（注） デバッグとは、ソフトウェアのプログラムの誤り（バグ）を修正すること。

#### 人材採用・人材確保

当社グループの成長と成功の継続は、経営幹部と他の重要な従業員の貢献が継続すること、そして新規に能力ある従業員を雇用できるかどうか依存しております。特にソフトウェア産業は、従業員の流動性がきわめて高く、競合会社間では技術、マーケティング、販売、開発及びプロデュースの能力が高いスタッフの獲得競争が行われております。このような人材採用・人材確保のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には十分な人的リソースを確保することができず、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、魅力的なIP創出などコーポレートのプレゼンス向上に努め、また、セキュリティ、コンプライアンス、ハラスメントなどは共通領域に加え、事業領域別の専門研修、階層別のマネジメント研修など、人材の育成及び強化を進めております。

#### 特定人物への事業依存

当社グループの創業者であり代表取締役社長である木谷高明は、当社グループの強みであるコンテンツの創出やプロデュースノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。そのため同氏への事業依存のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。2023年6月期より組織をTCG、デジタルコンテンツ、BI（Bushiroad International）、ライブエンタメ、MD、アド、スポーツ&ヘルスケアという7つのユニットに再編し、ユニット長に若手を多数抜擢するなど権限委譲を進めております。

### (3)事業環境に関するリスク

#### 特定のタイトルにおける収益依存について

当社は、売上の大部分を特定のタイトルに依存している状況にあり、当連結会計年度においては、TCG「ヴァイスシュヴァルツ」、「カードファイト!! ヴァンガード」、ゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」、スポーツ「新日本プロレスリング」が売上の内、大きな割合を占めております。これらの特定タイトルは、当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの売上に与える影響が大きいと認識しております。当社グループは、確立されたメディアミックスの実行によって既存タイトルのサービス向上に取り組む一方で、他社IPに参画いただけるヴァイスシュヴァルツ型のIPプラットフォーム事業をグローバルに横展開する活動に注力してまいります。

#### 広告宣伝のリスク

当社グループは、良質なIPの開発・獲得・発展を目的として事業を多角化しており、IPをトレーディングカードゲームやモバイルゲームやコンソールゲーム、音楽、マーチャンダイズ等様々なメディアに対し商品やサービス展開(メディアミックス)をグループ全体で担うビジネスモデルとなっているため、プロモーション施策を積極的に展開しております。このような広告宣伝のリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当初意図した広告効果が発現しなかった場合は、当社グループの営業利益に影響が生じる可能性があります。そのため、デジタルマーケティング、TVCM、交通広告といった様々な広告手段を活用することで広告宣伝のリスクの分散をはかっております。

#### トレーディングカードゲームの国内市場規模の推移

トレーディングカードゲームの国内市場規模は前年度比41.3%増で大きく伸長しております(注)。しかし、現在は一定の市場規模はあるものの今後成長が進まない場合、当社グループのトレーディングカードゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。そのため、2020年以降「ヴァイスシュヴァルツ」等の英語版の強化を図り、2022年6月期は国内売上前年比47.5%増に対し、海外売上は前年比125.0%増になり、市場をグローバルに転換をはかっております。

(注) 出典:「メディアクリエイト総研 “Monthly Trading Card Game Research Data”」

#### モバイルゲームの競合他社との競争激化

現在、モバイルゲームの市場においては、数多くの競合他社が存在しております。また、海外も含め新たに当該市場に参入する会社も多く、競合他社との競争が激化しているため、当社グループのモバイルゲーム部門の売上に影響が生じております。当社グループは、自社IP及び他社からの利用許諾を得たIPを活用し、コンソールゲームを含めてマルチプラットフォーム戦略を引くことや、複数の外部の優秀な開発会社に開発を委託することでリスクの分散をはかりながら激化する競争に対抗し得る魅力的なコンテンツを今後もリリースしていくことに注力してまいります。

#### モバイルゲーム市場の衰退又は成長減退

当社グループが重要分野と位置づけて事業を展開しているモバイルゲーム市場は、今後も海外においては市場規模が拡大していくものと予測しております。しかしながら、当該市場の成長が当社グループ予測を下回る事態や、新たな法的規制の導入等により、市場の成長を阻害する要因が発生した場合には、当社グループのモバイルゲーム部門の売上に影響が生じる可能性があります。これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

#### 海外展開におけるリスク

当社グループでは当社グループ製品の海外での発売、モバイルゲームのローカライズ配信など、海外における取引が増加しております。しかしながら、海外における取引は、製造コストや配送料の高騰、現地政府による外国為替の停止、関税の引き上げ、及び政府の公用収用による財産の没収等の様々なカントリーリスクに晒される可能性があります。また、海外での取引では為替レートの変動リスクが生じるため、契約上当該為替リスクを当社グループが負担せざるを得ない場合、当該為替リスクによる金銭的な負担を当社が負うことがあります。加えて、海外において当社グループのベンダーや顧客を増やす過程において、製造物責任、設備責任、製品の欠陥又は労働問題等の訴訟リスクや予期しない破産のリスクにさらに晒される可能性があります。このような海外展開におけるリスクの顕在化する可能性の程度や時期は常に発生するものと考え、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの海外事業の業績に与える影響が大きいと認識しております。そのため、これらのリスクについては、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。

#### 為替リスク

当社グループの海外売上高比率は20%を超える程度まで拡大しており、そのほとんどは海外連結子会社における英語版TCG事業によるものであります。海外連結子会社の連結財務諸表の作成にあたって適用される為替換算レートにより、当社グループの円換算後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また外貨建ての余資を、外貨建定期預金及び外貨建債券で運用しているため、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### M&A及び資本提携等に係るリスク

当社グループは、さらなる事業成長を目指し、M&Aや資本提携による事業領域の拡大を推進しておりますが、買収・提携後の事業計画が市場環境の変化などの要因により事業計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、M&Aや資本提携に際しては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施し、既存投資においては定期的にモニタリングを実施し、リスク軽減に努めております。

これらの当社グループが認識している最重要リスクに加え、「ソフトウェア製品の製品・品質管理」、「他社知的財産の侵害」、「新たな法的規制への対応」、「個人情報管理」、「紛争、訴訟の発生」、「システムの継続性確保、セキュリティ対策」、「自然災害、事故等による影響」等、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるさまざまなリスクが存在していますが、当社取締役及び当社執行役員が参加する経営会議において共有・議論しております。なお、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではございません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の分析

###### （資産）

当連結会計年度末における総資産は43,721,012千円となり、前連結会計年度末に比べ6,205,663千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,145,183千円、売掛金が1,221,373千円、建物及び構築物（純額）817,643千円及び土地が818,939千円それぞれ増加したことによるものです。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は27,528,194千円となり、前連結会計年度末に比べ3,907,327千円増加いたしました。これは主に長期借入金が515,641千円及び転換社債型新株予約権付社債が1,000,000千円減少した一方、買掛金が2,186,940千円及び未払法人税等が1,397,761千円増加したことによるものです。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は16,192,818千円となり、前連結会計年度末に比べ2,298,336千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が3,508,304千円並びに転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権（ストック・オプション）の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ563,075千円増加した一方、自己株式の取得により自己株式が2,000,579千円増加、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の期首残高が656,758千円減少したことによるものであります。

##### 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当社は、2020年10月27日に開催された第14期定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期（事業年度の末日）を7月31日から6月30日に変更し、当社グループの決算期を6月30日に統一しております。これに伴い、前連結会計年度は2020年8月1日から2021年6月30日まで、当連結会計年度は2021年7月1日から2022年6月30日までと対象期間が異なっております。このため、経営成績に関する対前期比較の記載は省略しております。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が制約され、厳しい状況が続いておりました。ワクチン接種率の高まりや段階的な経済活動の再開により、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、新たな変異株の発生による感染者の再拡大やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格や物価の高騰の懸念等、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、当社の特長であるワンストップ型メディアミックスモデルを推進しつつ、自社IP・他社IPを活用してともに成長するプラットフォームとしての位置付けを強化・確立してきました。また、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、国内・海外ともに大小様々な規模のリアルイベントを年間通して開催しIPの盛り上げを行うとともに、海外展開をさらに強化してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高41,966,359千円、営業利益3,390,997千円、経常利益5,113,149千円、親会社株主に帰属する当期純利益3,508,304千円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

#### 1. デジタルIP事業

デジタルIP事業は、TCG（トレーディングカードゲーム）部門、ゲーム部門、MD（マーチャндаイジング）部門、メディア部門の4部門が属しております。なお、第1四半期連結会計期間より、MOG（モバイルオンラインゲーム）部門をゲーム部門に名称変更しております。

#### TCG部門

海外の著しい伸長とヴァイスシュヴァルツのプラットフォームとしての地位確立、新規タイトルの発売により、TCG部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。「ヴァイスシュヴァルツ」は日本語版・英語版ともに昨年から大きく伸長し、両言語版ともに過去最高の売上を達成しました。「カードファイト!! ヴァンガード」は、新シリーズ「カードファイト!! ヴァンガード overDress」から続編の「カードファイト!! ヴァンガード will+Dress」へ向けてリアルイベントと連動した施策を行うなど、オリジナルIPとして展開をさらに拡大しております。また、(株)Cygamesとの共同制作となる新タイトル「Shadowverse EVOLVE (シャドウバース エボルヴ)」を2022年4月に発売いたしました。

#### ゲーム部門

2021年9月に「D\_CIDE TRAUMEREI (ディーサイドトロイメライ)」を、2022年2月に「新日本プロレスSTRONG SPIRITS」を新たにリリースいたしました。また、「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」が2022年3月に5周年を迎え、各種施策を実施するとともに6周年に向けた超大型アップデートの告知を行いました。しかし、上位寡占が進むモバイルオンラインゲーム市場において当社の既存アプリゲームタイトルの売上は伸び悩み、部門全体としては軟調に推移しました。なお、当期よりコンソールゲームに本格参入し、2021年9月に「バンドリ! ガールズバンドパーティ! for Nintendo Switch」、2022年3月に「小林さんちのメイドラゴン 炸裂 ちょろゴン プレス」を発売しており、新たな収益の柱として広げていきます。

#### MD部門

2022年5月から6月にかけて富士急ハイランド・コニファーフォレストにて自社IPの大型ライブが続き、ECにおける販売も含めライブグッズがコロナ禍から順調に復調しております。カプセルトイも人気IPのほか、TAMA-KYUをはじめとしたノンキャラ商品が健闘し、年間を通して好調に推移しました。合わせて、催事販売では「Dead by Daylight」が安定的な人気を見せるなど、総じて多種多様な取扱いIPの広がりが見られました。その結果、MD部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。

#### メディア部門

2021年7月に、中米共同制作のフル3DCGアニメ映画『「白蛇：縁起」日本語吹替版』の配給・制作を、(株)ブシロードムーブがチームジョイ(株)と共同で行いました。その後、2022年4月に当社はチームジョイ(株)の第三者割当増資を引受けて資本業務提携を行い、この先重要となる海外IPに目を向けた取り組みを開始いたしました。

これらの結果、デジタルIP事業は、売上高31,739,239千円、セグメント利益3,438,876千円となりました。

## 2. ライブIP事業

ライブIP事業は、音楽部門、スポーツ部門の2部門が属しております。

#### 音楽部門

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マスクプレイミュージカルを中心に一部公演の中止・延期が重なりましたが、年末から年始にかけては中小規模でのイベントや舞台を多数開催したのち、2022年5月と6月に富士急ハイランド・コニファーフォレストで大型音楽ライブを複数開催いたしました。音楽・映像ソフトにおいては、自社IPだけでなく「プロジェクトセカイ カラフルステージ! feat. 初音ミク」など他社IPの商品も多数販売したことによって売上が拡大し、音楽部門として当連結会計年度の売上は過去最高となりました。また、2021年10月にはIPプロデュースの拡充および公演会場の確保円滑化を図る狙いからイベントホールを取得、2022年3月に「飛行船シアター」としてリニューアルオープンいたしました。

#### スポーツ部門

新日本プロレスリング(株)では、国内の観客動員が回復傾向にあり、また2022年6月27日(日本時間)に米国イリノイ州シカゴで開催された米国のプロレス団体「All Elite Wrestling」との合同興行「AEW x NJPW: FORBIDDEN DOOR」の収入も大きく寄与したことで当第4四半期連結会計期間は収益率が大きく改善しました。

女子プロレスブランド「スターダム」では、SNSを駆使したオンラインのプロモーション施策及び、興行の開催エリアを全国へ拡大するオフラインでのファン獲得施策を推進し、各SNSの登録者数、観客動員数が引き続き好調に伸長しており、(株)ブシロードファイトとして当連結会計年度の営業利益は過去最高となりました。

これらの結果、ライブIP事業は、売上高10,227,119千円、セグメント損失47,681千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて656,427千円増加し、23,102,877千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,868,927千円となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益4,873,283千円、減価償却費501,340千円、仕入債務の増加額2,068,281千円及び助成金の受取額1,111,893千円であり、主な支出要因は、売上債権の増加額1,904,536千円及び法人税等の支払額321,886千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,437,822千円となりました。主な支出要因は、固定資産の取得による支出2,084,491千円及び投資有価証券の取得による支出1,479,366千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,295,944千円となりました。主な収入要因は、長期借入れによる収入4,295,000千円であり、主な支出要因は、長期借入金の返済による支出4,547,160千円及び自己株式の取得による支出2,023,028千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループにおいては、提供するサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループにおいては、一部請負業務を行っておりますが、「a 生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
デジタルIP事業(千円)	31,739,239	-
ライブIP事業(千円)	10,227,119	-
合計(千円)	41,966,359	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 決算期変更に伴い前連結会計年度は11カ月決算となっておりますので、前年同期比については記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来事項に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態の分析・経営成績の分析」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。また、経営者の問題意識及び今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、自社IP開発、他社IP投資、IPを発展させるための広告宣伝費等の営業費用であり、事業運営上必要な資本の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月に当社グループの24ヵ月分相当（約240億円）の経常運転資金を確保し財務的基盤のより一層の安定を図り、より機動的に企業活動をするため、8,050,000千円を調達しております。その結果、当連結会計年度末における借入金の残高は、12,512,151千円となっております。

また、グループ全体でのメディアミックスによる収益モデルを確立し、IPづくりのペースを上げること、さらに新型コロナウイルス感染症が国内外において急速に拡大し、当社グループにおきましても、主力事業であるライブIP事業において、新日本プロレスの興行、音楽ライブ及びイベントの延期・中止の事態が発生したことを受け、ライブIP事業におけるオンラインライブの制作、デジタルIP事業における電子コミックの制作及びさらなるEC（オンラインでの販売）、アプリへの注力といったオフラインやアナログのよさを保ちつつDX（Digital transformation：デジタルトランスフォーメーション）をすすめることで、当社のさらなる成長を実現するために、2020年7月30日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権付社債の発行を決議し、2020年8月17日に5,000,000千円の払込が行われております。なお、その概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	KLab(株)	日本	コンテンツ配信サービスに関する共同事業契約書	2012年 8月31日	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ!スクールアイドルフェスティバル」を共同で企画開発し、本サービスを運営管理することについて、互いに協力して事業展開することを目的とする契約書	2012年7月1日から 2014年6月30日まで 以後1年ごとの自動更新
当社	(株)Craft Egg	日本	共同事業契約書	2016年 3月1日	モバイルオンラインゲーム「バンドリ! ガールズバンドパーティ!」の企画・製作及び運営に関する業務を共同で行い、本コンテンツを利用した利益の増進を図ることを目的とする契約書	2016年2月1日から 2018年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新
当社	(株)バンダイナムコフィルムワークス	日本	共同事業契約書及び変更覚書	2019年 6月14日	モバイルオンラインゲーム「ラブライブ!スクールアイドルフェスティバル ALL STARS」を共同で開発し、運営すること目的とする契約書	2018年1月1日から 本件共同事業が終了した日まで

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、デジタルIP事業では401,212千円となり、ライブIP事業では該当事項はありません。

当社グループにおいては、現在のエンターテインメント市場に則したあらゆるユーザーのニーズにすばやく対応していくために、積極的に研究開発に取り組んでおります。

また潮流と本質をとらえ、型にはめずに挑戦し、革新的エンターテインメントで世界を代表する会社を創るという基本方針のもと、良質なIPの開発・獲得に力を入れており、特にトレーディングカードゲームとモバイルオンラインゲームにおいて、新しい製品を市場に送り出すための積極的な企画開発・製作活動を行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、1,919,466千円で、事業区分別の内訳は、デジタルIP事業で84,673千円、ライブIP事業で1,834,793千円となりました。ライブIP事業の総額のうち1,809,728千円は劇団飛行船シアターに関するものです。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中野区)	デジタルIP事 業	本社機能等	86,382	28,030	3,380	43,578	2,400	163,771	199 (40)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数の( )は臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	建物	140,092

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
㈱ブシロー ドミュー ジック	劇団飛行船シ アター(東京 都台東区)	ライブIP事業	劇場	851,176	78,176	820,979 (527.63)	37,558	1,787,889	- (-)

(注) 区分所有建物であり、土地は敷地権割合の面積を表記しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,848,000
計	108,848,000

(注) 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数が54,424,000株増加し、108,848,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,067,390	37,190,792	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	34,067,390	37,190,792	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 172 社外協力者 11
新株予約権の数(個) (注)1	122 [108] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 244,000 [216,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	75 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 75 資本組入額 37.5
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が資本金の額の減少を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の額の減少等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が行使条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に禁錮以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2018年7月20日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 240
新株予約権の数（個） （注）1	184 [173] （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） （注）1	普通株式 368,000 [346,000] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円） （注）1	600 （注）3
新株予約権の行使期間 （注）1	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） （注）1	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件 （注）1	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）1	新株予約権を第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）1	（注）6

（注）1. 当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当社事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りはない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。

新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。

#### 5. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使する前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

#### 6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 7. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日

2022年6月23日

付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 6 当社従業員 359 当社子会社従業員 91
新株予約権の数(個) (注)1	- [8,730] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 - [873,000] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,430 (注)3
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2026年6月24日 至 2032年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 2,209 資本組入額 1,104.5 (注)4
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)6

(注)1. 当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月  
末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内  
に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株  
式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社  
普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合  
を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り  
捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)3.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要  
とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約  
権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただ  
し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告す  
る。

- 3.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2.に準じて決定する
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)4.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)7.に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)5.に準じて決定する。
7. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2022年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3
新株予約権の数(個) (注)1	410 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 41,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	(注)3、4
新株予約権の行使期間 (注)1	自 2026年9月28日 至 2032年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) (注)1	(注)5
新株予約権の行使の条件 (注)1	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)7

(注)1. 2022年9月27日における内容を記載しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)4.(2)の規定を準用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記4.に定める調整に服する。

- 4.(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、新株予約権の行使時の払込金額（以下「行使価額」という）をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2. に準じて決定する
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）5. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）8. に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）6. に準じて決定する。
8. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は以下のとおりであります。

株式会社ブシロード第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年7月30日
新株予約権の数 (個)	40 [0]
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(株)	<p>当社普通株式 当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単元株式数は100株である。</p> <p>行使請求により当社が交付する株式の数は、同一の本新株予約権付社債の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p>

新株予約権の行使時の  
払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
  - (2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
  - (3) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。但し、別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をいう。）は、当初、5,000円とする。但し、転換価額は本項第(4)号に定めるところにより修正され、また本欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより調整されることがある。
  - (4) 転換価額は、修正日に、修正日価額に修正される。但し、修正日価額が上限転換価額を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、下限転換価額を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。
2. 転換価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$
  - (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(6)号に定める時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集（但し、当社若しくはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員若しくは使用人に報酬として当社普通株式を割り当てる場合を除く。）をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

本項第(6)号に定める時価を下回る価額による当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、本項第(6)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）、又は本項第(6)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合（但し、当社若しくはその関係会社の取締役その他の役員若しくは使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。</p> <p>但し、本 に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。</p> <p>本号 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認又は決定を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認又は決定があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認又は決定があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(4)号に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$ <p>「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100,000,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(4) 「特別配当」とは、2023年8月16日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100,000,000円）当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。</p> <p>特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。</p>
-----------------------	--

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>(5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p> <p>(6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（但し、本項第(2)号の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含まない。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。</p> <p>この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本項第(2)号又は第(7)号に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(7) 当社は、本項第(2)号及び第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は、転換価額の調整を適切に行うものとする。</p> <p>株式の併合、合併、会社分割、株式交換又はその他組織再編行為のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。</p> <p>3. 本欄第1項第(4)号に定めるところにより転換価額の修正を行うとき、又は本欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、修正後又は調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる修正又は調整を行う旨並びにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を公告する。但し、適用開始日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用開始日以降すみやかにこれを行う。</p>
-----------------------	---

<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>本新株予約権者は、2020年8月18日から2023年8月14日までの間（以下「行使請求期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使し、行使請求ができる。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。</p> <p>(1) 当社普通株式に係る基準日又は株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日でない日をいう。）。 (2) 振替機関が必要であると認めた日。 (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1ヶ月を超えないものとする。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに公告した場合における当該期間。 (4) 別記「償還の方法」欄第2項第(3)号乃至第(5)号に定めるところにより、2023年8月15日以前に本社債が償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降。 (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日（当日を含む。）以降。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額</p>	<p>金4,000,000,000円</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本項第(1)号記載の資本金等増加限度額から本項第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、本社債を消却した場合には、当該本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、組織再編行為を行う場合は、別記「償還の方法」欄第2項第(3)号に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本欄第(1)号乃至第(8)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本「1 新規発行新株予約権付社債（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）」の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。</p> <p>(1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数 組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。 (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とする。</p>

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法 行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を本欄第(4)号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(4) 承継新株予約権付社債の転換価額 組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に準じた修正及び別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に準じた調整を行う。</p> <p>(5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。</p> <p>(6) 承継新株予約権を行使することができる期間 組織再編行為の効力発生日(当社が別記「新株予約権の行使期間」欄第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。</p> <p>(7) 承継新株予約権の行使の条件 各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額</p>	<p>各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。</p>
<p>償還期限</p>	<p>2023年8月16日</p>
<p>償還の方法</p>	<p>1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 但し、繰上償還の場合は本欄第2項第(3)号乃至第(5)号に定める金額とする。</p> <p>2. 社債の償還の方法及び期限 (1) 本社債は、2023年8月16日にその総額を償還する。但し、繰上償還に関しては本項第(3)号乃至第(5)号に定めるところによる。 (2) 本社債を償還すべき日(本項第(3)号乃至第(5)号の規定により本社債を繰上償還する日を含み、以下「償還日」という。)が東京における銀行休業日にあたる場合は、その支払いは前銀行営業日に繰り上げる。 (3) 組織再編行為による繰上償還 組織再編行為(本号に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は取締役会で承認した場合又は会社法に従いその他当社の機関が決定した場合)において、当社が、(イ)別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に従って承継新株予約権(同欄に定義する。)を交付することができない場合、又は(ロ)組織再編行為の承認若しく</p>

<p>償還の方法</p>	<p>は決定の日（以下「承認日」という。）までに、財務代理人に対し、承継会社等（本号 に定義する。）の普通株式が理由の如何を問わず当該組織再編行為の効力発生日において日本のいずれかの金融商品取引所に上場されることを、当社としては予定していない旨を記載し、当社の代表者が署名した証明書を交付した場合には、当社は、償還日（当該組織再編行為の効力発生日又はそれ以前の日で、かつ銀行営業日とする。）の30日前までに償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号 及び に従って決定される償還金額（以下「組織再編行為償還金額」という。）で繰上償還する。</p> <p>組織再編行為償還金額は、参照パリティ（本号 に定義する。）が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。</p> <p>「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、当該組織再編行為の承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会その他当社の機関において当該組織再編行為の条件（当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む。）が承認又は決定された日（かかる承認又は決定の日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日（同日を含む。）から2023年8月15日（同日を含む。）までの期間の場合は、償還金額は各社債の金額の100%とする。本 、本項第(4)号 及び本項第(5)号 において「取引日」とは、東京証券取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含まない。）が発表されない日を含まない。</p> <p>「組織再編行為」とは、(イ)当社が消滅する会社となる合併、(ロ)吸収分割又は新設分割（承継会社等が、本社債に基づく当社の義務を引き受ける場合に限る。）、(ハ)当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転、及び(ニ)その他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本社債に基づく当社の義務が他の株式会社に引き受けられ又は承継されることとなるものを総称している。</p> <p>「承継会社等」とは、次の(イ)乃至(ヘ)に定める株式会社を総称している。</p> <p>(イ) 合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社</p> <p>(ロ) 吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>(ハ) 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>(ニ) 株式交換 株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>(ホ) 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(ヘ) 上記(イ)乃至(ホ)以外の日本法上の会社組織再編手続 本社債に基づく当社の義務を引き受ける又は承継する株式会社</p> <p>当社は、本号 に定める公告を行った後は、当該公告に係る繰上償還を取消すことはできない。</p>
--------------	--

償還の方法	<p>(4) 上場廃止等による繰上償還</p> <p>(イ)当社以外の者(以下「公開買付者」という。)によって、金融商品取引法に基づく当社普通株式の公開買付けがなされ、(ロ)当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、(ハ)当該公開買付けによる当社普通株式の取得の結果当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止される可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は認容し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社が日本の金融商品取引所における上場会社であり続けるよう最善の努力をする旨を公表した場合を除く。)、かつ(ニ)公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合には、当社は、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。以下同じ。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本号 に従って決定される償還金額(以下「上場廃止等償還金額」という。)で繰上償還する。</p> <p>上場廃止等償還金額は、本項第(3)号記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該公開買付けの対価が金銭のみである場合には、公開買付期間の末日時点で有効な買付価格を、同日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、公開買付期間の末日に終了する5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。)を、公開買付期間の末日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日(同日を含む。)から2023年8月15日(同日を含む。)までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。</p> <p>本号 にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編行為を行う旨の意向又は本項第(5)号に定めるスクイーズアウト事由を行う意向を当該公開買付けに係る公開買付期間の末日までに公表した場合には、本号 の規定は適用されない。但し、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日から60日以内に当該組織再編行為に係る承認日又は本項第(5)号に定めるスクイーズアウト事由発生日が到来しなかった場合、当社は、かかる60日間の末日から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告において指定した償還日(かかる償還日は、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、上場廃止等償還金額で繰上償還する。</p> <p>当社が本号に定める償還義務と本項第(3)号又は本項第(5)号に定める償還義務の両方を負うこととなる場合、本社債は本項第(3)号又は本項第(5)号に従って償還されるものとする。</p> <p>(5) スクイーズアウトによる繰上償還</p> <p>当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式を対価と引換えに取得する旨の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイーズアウト事由」という。)、当社は、当該スクイーズアウト事由に係る決議日(以下「スクイーズアウト事由発生日」という。)から15日以内に償還日、償還金額その他の必要な事項を公告した上で、当該公告</p>
-------	---

償還の方法	<p>において指定した償還日（かかる償還日は、当該スクイーズアウト事由に係る効力発生日より前で、当該公告の日から30日目以降60日目までのいずれかの日で、かつ銀行営業日とする。但し、当該効力発生日が当該公告の日から30日目の日より前の日となる場合には、かかる償還日は、償還日が当該効力発生日よりも前の日になることを確保するために必要な限度で繰り上げられる。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を、本号 に従って決定される償還金額（以下「スクイーズアウト償還金額」という。）で繰上償還する。</p> <p>スクイーズアウト償還金額は、本項第(3)号記載の組織再編行為償還金額の算出方法と同様の方法により算出される。但し、参照パリティは、(イ)当該スクイーズアウト事由に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、当該スクイーズアウト事由発生日に終了する5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。）を、スクイーズアウト事由発生日時点で有効な転換価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。）とする。当該5連続取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号、第(3)号又は第(7)号に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとする。但し、償還日が2023年8月9日（同日を含む。）から2023年8月15日（同日を含む。）までの期間の場合、償還金額は各社債の金額の100%とする。</p> <p>(6) 本項第(3)号乃至第(5)号の規定により本社債を繰上償還する場合には、償還される本社債に付された本新株予約権は、本社債の償還により別記「新株予約権の行使期間」欄に従って行使できなくなることによりその全部が消滅する。</p> <p>(7) 当社が本項第(3)号乃至第(5)号の規定のいずれかに基づく繰上償還の公告を行った場合、以後他の事由に基づく繰上償還の公告を行うことはできない。</p> <p>(8) 当社は、法令又は振替機関の振替業に係る業務規程その他の規則に別途定められている場合を除き、払込期日の翌日以降いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本社債を消却する場合、当該本社債に付された本新株予約権は別記「新株予約権の行使の条件」欄に従って行使できなくなることにより消滅する。</p>
新株予約権付社債の残高	4,000,000,000円 [0]

当事業年度の末日（2022年6月30日）における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては2022年8月29日の新株予約権の行使請求を以て、全ての新株予約権付社債が株式へ転換されることとなりました。

(注) 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の行使請求（以下「行使請求」という。）により当社が交付する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。

(2) 転換価額の修正基準

2022年2月17日、8月17日及び2023年2月17日（以下総称して「修正日」という。）に、当該修正日に先立つ20連続取引日における株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の平均値の90%（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）に修正される。但し、修正日価額が5,000円（以下「上限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、1,290円（以下「下限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(1)号乃至第(7)号に

定めるところに従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。)を下回ることとなる場合には、転換価額は下限転換価額とする。本項において「取引日」とは、取引所が営業している日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格が発表されない日を含まない。

(3) 転換価額の修正頻度

3回(2022年2月17日、同年8月17日及び2023年2月17日に修正されることがある。)

(4) 転換価額の下限等

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(4)号に従い修正される転換価額の下限は、本新株予約権付社債に係る取締役会決議日(以下「本発行決議日」という。)の前取引日(2020年7月29日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%である1,290円とする。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。

(5) 繰上償還条項等

本新株予約権付社債は、別記「償還の方法」欄第2項第(3)号乃至第(5)号に従い、繰上償還されることがある。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間で締結された取決めの内容

当社は、金融商品取引法に基づく本新株予約権付社債の募集に係る届出の効力発生後に割当先である株式会社SBI証券との間で締結した第三者割当契約(以下「本第三者割当契約」といいます。)において、下記「ロックアップについて」の内容について合意しています。

ロックアップについて

本新株予約権付社債の募集に関して、当社は、割当先である株式会社SBI証券との間で、本新株予約権付社債が残存する限り、株式会社SBI証券の事前の書面による同意がない限り、本新株予約権付社債の発行及び本新株予約権付社債の転換による当社の株式の交付を除き、本第三者割当契約の締結日からその1年6ヶ月後の日までの期間において、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行しないことを合意しています。但し、当社及びその関係会社の役員及び従業員を対象として新株予約権を発行する場合、当該新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、本第三者割当契約の締結日時点で既発行の新株予約権の行使により当社の株式を交付する場合、当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携(既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。)の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合、並びに株式分割又は株式無償割当に伴い当社の株式を交付する場合を除きます。

3. 当社の株券の売買について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間で締結された取決めの内容

該当事項なし。

4. 当社の株券の貸借に関する事項について当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

本新株予約権付社債の発行に伴い、当社の大株主である株式会社中野坂上は、その保有する当社株式について、本新株予約権付社債の株式会社SBI証券による転換を円滑にするために、消費貸借契約を締結し、割当予定先への貸株を行います。なお、当該消費貸借契約は提出日現在終了しているものと株式会社中野坂上から報告を受けております。

5. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項なし。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	第16期 (2021年7月1日から 2022年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8	10
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	619,672	774,590
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,291	1,291
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10	10
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	774,590	774,590
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,291	1,291
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月5日 (注)1	普通株式 1,679	普通株式 13,606 A種優先株式 1,679		929,815		928,815
2019年4月5日 (注)2	A種優先株式 1,679	普通株式 13,606		929,815		928,815
2019年5月11日 (注)3	普通株式 13,592,394	普通株式 13,606,000		929,815		928,815
2019年7月26日 (注)4	普通株式 2,100,000	普通株式 15,706,000	1,825,740	2,755,555	1,825,740	2,754,555
2019年8月28日 (注)5	普通株式 367,400	普通株式 16,073,400	319,417	3,074,973	319,417	3,073,973
2020年1月30日～ 2020年7月31日 (注)6	普通株式 238,000	普通株式 16,311,400	17,850	3,092,823	17,850	3,091,823
2020年8月1日～ 2021年6月30日 (注)6	普通株式 208,000	普通株式 16,519,400	72,825	3,165,648	72,825	3,164,648
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)6	普通株式 39,000	普通株式 16,558,400	20,250	3,185,898	20,250	3,184,898
2021年10月1日 (注)7	普通株式 16,558,400	普通株式 33,116,800		3,185,898		3,184,898
2021年10月1日～ 2022年6月30日 (注)6	普通株式 176,000	普通株式 33,292,800	42,825	3,228,723	42,825	3,227,723
2021年10月1日～ 2022年6月30日 (注)8	普通株式 774,590	普通株式 34,067,390	500,000	3,728,723	500,000	3,727,723

(注)1. A種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。

2. 取得請求により自己名義株式となったA種優先株式の消却によるものであります。

3. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,890円

引受価額 1,738.80円

資本組入額 869.40円

払込金総額 3,651,480千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,738.80円

資本組入額 869.40円

割当先 S M B C 日興証券(株)

6. 新株予約権の行使によるものであります。

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

9. 2022年7月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,650千円増加しております。

10. 2022年7月1日から2022年8月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により、発行済株式数が3,073,402株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,000,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	24	50	97	35	5,077	5,291	-
所有株式数(単元)	-	147,057	3,576	62,081	23,680	763	103,395	340,552	12,190
所有株式数の割合(%)	-	43.18	1.05	18.23	6.95	0.22	30.36	100.00	-

(注) 自己株式1,660,215株は、「個人その他」に16,602単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)(信託口 甲9号)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,128,000	31.25
(株)中野坂上	東京都中野区中央一丁目38番1号	4,600,000	14.19
木谷 高明	東京都練馬区	3,928,000	12.12
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,680,400	8.27
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,731,800	5.34
グリー(株)	東京都港区六本木六丁目11番1号	1,558,000	4.81
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BUNK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 (株)三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2  (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	306,700	0.95
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券(株))	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.  (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	255,000	0.79
木谷 恵	東京都練馬区	248,000	0.77
里見 哲朗	東京都渋谷区	240,000	0.74
計	-	25,675,900	79.23

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 三井住友信託銀行(株)(信託口甲9号)の所有株式数10,128,000株については、木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は木谷奈津子、木谷加奈子及び木谷翔太郎に留保されています。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,660,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,395,000	323,950	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 12,190	-	-
発行済株式総数	34,067,390	-	-
総株主の議決権	-	323,950	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ブシロード	東京都中野区中央一丁目38番1号	1,660,200	-	1,660,200	5.12
計	-	1,660,200	-	1,660,200	5.12

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月13日)での決議状況 (取得期間 2021年8月16日~2021年11月30日)	1,600,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,298,700	1,999,897,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	463	681,935
当期間における取得自己株式	290	439,121

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	1,660,215	-	1,660,505	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、株主資本を充実させて財務基盤の安定・強化を図り成長投資に積極的に振り向ける一方、一過性の内容の利益及び現預金の増加を伴うものではない利益を除く親会社株主に帰属する当期純利益に対して10%を目途に経営成績に応じた利益還元を継続的に行う方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「エンターテインメントで世界を代表する会社を創る」というビジョンのもと、エンターテインメントを通じた社会全体への貢献と企業価値の最大化をはかるため、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識しております。

具体的には、社外取締役を3名選任し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、コーポレート・ガバナンス機能を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

##### A 取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、年度事業計画のほか、経営に関する重要事項の決定を行っております。また全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制を整えており、原則として毎月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

橋本義賢（取締役）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、桶田大介（社外取締役）、稲田洋一（社外取締役）、水野道訓（社外取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

##### B 監査役会

監査役会は監査役3名（全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役）で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

さらに、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

また、監査役会においては「監査役会規程」「監査役監査基準」の整備、監査計画を策定し、監査実施状況、監査結果等について監査役間で共有しております。

常勤監査役は内部監査責任者及び会計監査人とのミーティングを行うほか、随時情報交換を行っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

森瀬教文（常勤社外監査役）、山田真哉（社外監査役）、水野良（社外監査役）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

##### C 経営会議

当社では、取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役が出席する経営会議を原則毎週月曜日、水曜日及び金曜日の3回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達を行っております。

なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

橋本義賢（取締役）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、

長畑克也（執行役員）、成田耕祐（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、大張高己（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、根本雄貴（執行役員）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

また、経営会議ではリスク管理及びコンプライアンス対策も行っており、取締役（常勤取締役）、執行役員、法務部長及び常勤監査役が出席するリスク管理・コンプライアンス推進委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループの業務執行におけるリスクの評価、対策等、広範なリスク管理及びコンプライアンスに関する各事業部の法令順守に係る状況の報告並びにそれに伴う施策に関して協議を行い、全社的なリスク管理・コンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク管理・コンプライアンス推進委員会の構成員は以下のとおりであります。

木谷高明（議長：代表取締役社長）

橋本義賢（取締役）、広瀬和彦（取締役）、村岡敏行（取締役）、森瀬教文（常勤社外監査役）、

長畑克也（執行役員）、成田耕祐（執行役員）、有本慎（執行役員）、朝倉成巳（執行役員）、大張高己（執行役員）、平良俊一（執行役員）、中尾祐子（執行役員）、根本雄貴（執行役員）、井上智則（法務部長）

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

#### D 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は8名おり、任期は1年となっております。

#### E 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役候補者の指名及び取締役の報酬等は、指名・報酬委員会における審議を経た上で取締役会に答申され、決定されるプロセスを経ていきます。

「指名・報酬委員会」は、社外取締役3名、代表取締役社長1名及び取締役1名の計5名にて構成され、委員会構成員の過半数を独立役員としております。

なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

稲田洋一（議長：社外取締役）

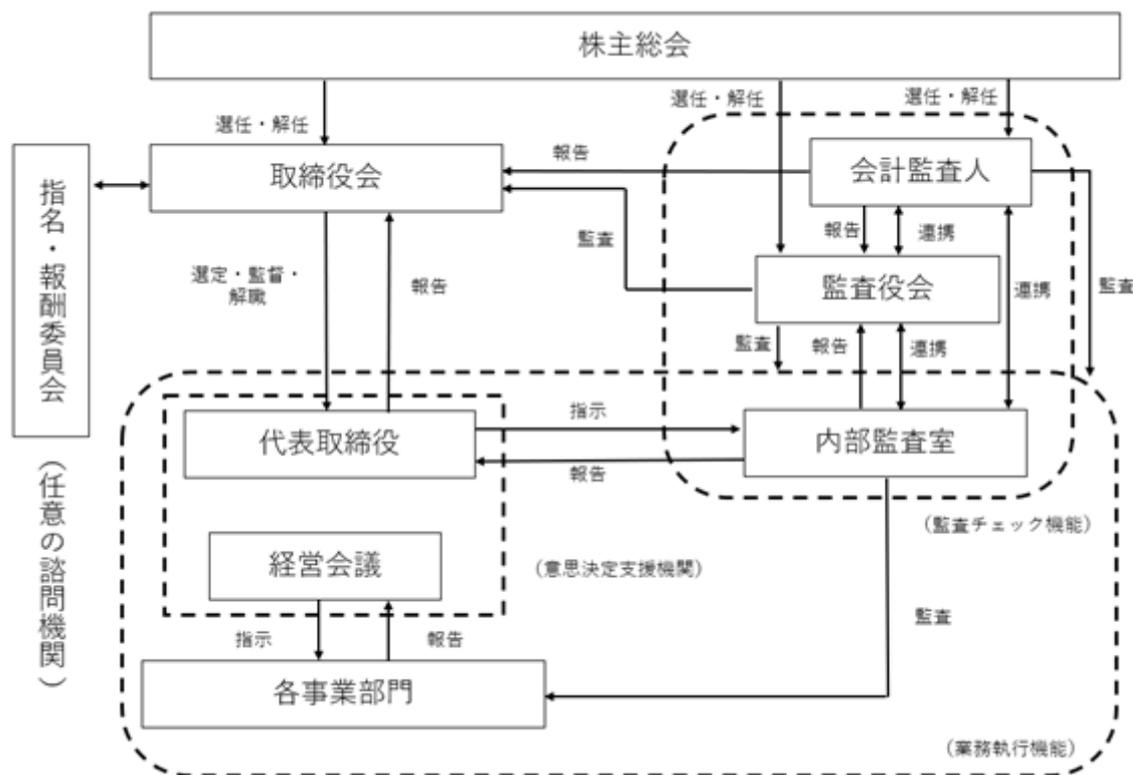
木谷高明（代表取締役社長）、橋本義賢（取締役）、桶田大介（社外取締役）、水野道訓（社外取締役）

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として、内部監査責任者を任命し、これら各機関の相互連携によって、経営への監視機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考え、この体制を採用しております。

八．コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年2月1日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っております。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。
- (c) コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしております。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
- (b) リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告をおこなっており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は内部監査人がこれを行っています。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。
- (d) 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。

d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
- (b) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
- (c) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。

e . 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。

f . 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

g . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。

h . 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。

i . 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
- (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
- (b) 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

B リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長、取締役（常勤取締役）、執行役員が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、経営会議において必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を定め、同規程の下で全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、経営会議において取締役（常勤取締役）、執行役員及び常勤監査役で法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役（常勤取締役）、執行役員がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、管理部では、法令違反、社内トラブル、コンプライアンスに関する相談・報告窓口である社内通報窓口の運用を行っている他、ハラスメント案件の未然防止、案件の適切な対応、再発防止策の策定等を行うハラスメント委員会の事務局業務も実施しております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等に体制の整備の状況

情報セキュリティについては、当社が保有する情報資産を保護する目的として「情報システム管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、システム部を所轄部門とし、情報セキュリティ管理体制の構築・運用及び情報セキュリティ教育を実施していきます。

また、個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に定める「個人情報取扱いの要領」を遵守しております。特に取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、「個人情報保護基本規程」を制定し、個人情報管理統括責任者を管理部長として、適正管理に努めております。また、個人情報の保護については、2018年11月にプライバシーマークを取得しております。

C 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

D 取締役の定数

取締役の定数は10名以内とする旨を定款で定めております。

E 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

F 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

G 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 TCGユニット ユニット長	木谷 高明	1960年6月6日生	1984年4月 山一證券(株)入社 1994年3月 (株)ブロッコリー設立 2007年5月 当社設立 代表取締役社長 2017年10月 当社取締役 2017年10月 (株)ブシロードミュージック 代表 取締役社長 2019年11月 (株)キックスロード(現(株)ブシロー ドファイト)取締役(現任) 2020年6月 当社代表取締役会長 2022年7月 当社代表取締役社長(現任) 2022年9月 新日本プロレスリング(株)取締役 (現任)	(注)3	3,928,000
取締役 経営企画本部 本部長	橋本 義賢	1964年10月25日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1995年5月 (株)コスチュームパラダイス(現(株) コスバ)設立 2006年4月 タブリエ・コミュニケーションズ (株)(現コスバグループ(株))設立 2012年1月 当社顧問 2015年9月 当社取締役 2017年10月 当社代表取締役社長 2022年7月 当社取締役(現任)	(注)3	155,300
取締役 デジタルコンテンツ ユニット ユニット長	広瀬 和彦	1978年5月5日生	2003年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 2006年5月 (株)アクワイア入社 2011年5月 当社入社 2012年9月 当社取締役(現任)	(注)3	214,000
取締役 経理財務本部 本部長	村岡 敏行	1976年11月20日生	2000年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年1月 楽天(株)(現楽天グループ(株))入社 2009年7月 (株)葵プロモーション(現(株)AOI Pro.)入社 2017年7月 当社入社 2017年10月 当社執行役員 2019年5月 当社取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役	桶田 大介	1975年9月24日生	2003年11月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 2005年10月 北浜法律事務所入所 2010年11月 弁護士法人北浜法律事務所に移籍 2014年8月 (株)I Gポート社外監査役(現任) 2014年8月 (株)リング・フランカ社外監査役 (現任) 2016年3月 牛鳴坂法律事務所に移籍 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年11月 シティライツ法律事務所に移籍 (現任)	(注)3	4,000
取締役	稲田 洋一	1959年9月7日生	1984年4月 山一證券(株)入社 1994年5月 (株)レコフ入社 2016年10月 同社代表取締役社長 2016年12月 M & A キャピタルパートナーズ(株) 取締役 2020年10月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 (株)レコフ会長(現任)	(注)3	160,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水野 道訓	1958年3月10日生	1981年4月 ㈱ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 2003年2月 同社 代表取締役 2006年6月 ㈱ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現㈱ソニー・ミュージックソリューションズ) 代表取締役執行役員社長 2015年4月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役 コーポレート・エグゼクティブCEO 2018年6月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱) グループ役員 常務音楽事業担当(国内) 2019年4月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 代表取締役会長 CEO 2020年4月 同社 取締役会長 兼 執行役員会長 2020年6月 公益財団法人ソニー音楽財団 理事長(現任) 2020年7月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント 顧問(現任) 2022年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	森瀬 教文	1964年4月5日生	1988年4月 バークレイズ証券㈱入社 1991年11月 ブルデンシャル証券㈱入社 2000年3月 アイエヌジー・ベアリング証券入社 2000年5月 ㈱フィスコ入社 2002年1月 ㈱インデックス入社 2005年6月 ソニー生命保険㈱入社 2008年1月 プライトラストPEジャパン㈱入社 2013年11月 当社社外監査役 2014年5月 スタイルアクト㈱監査役 2017年10月 当社常勤社外監査役(現任) 2019年10月 新日本プロレスリング㈱監査役(現任)	(注)4	38,000
監査役	山田 真哉	1976年6月16日生	2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年4月 公認会計士登録 2004年4月 公認会計士山田真哉事務所設立 所長(現任) 2010年7月 山田真哉税理士事務所設立 所長 2019年1月 当社社外監査役(現任) 2019年8月 芸能文化税理士法人設立 代表社員(現任)	(注)4	-
監査役	水野 良 (注)5	1963年7月13日生	1988年4月 「ロードス島戦記・灰色の魔女」刊行 1993年2月 「剣の国の魔法戦士」刊行 1993年6月 「漂流伝説クリスタニア1」刊行 2001年3月 「スターシップ・オペレーターズ1」刊行 2009年9月 「ブレイドライン1」刊行 2013年8月 「グランクレスト戦記1」刊行 2019年8月 「ロードス島戦記・誓約の宝冠1」刊行 2020年10月 当社社外監査役(現任)	(注)4	40,000
計					4,543,300

- (注)1. 取締役 桶田大介、稲田洋一及び水野道訓は、社外取締役であります。  
2. 監査役 森瀬教文、山田真哉及び水野良は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2022年9月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2022年9月27日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 水野良の戸籍上の氏名は榎本武士であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
TCGユニット 副ユニット長	長畑 克也
MDユニット ユニット長、 (株)ブシロードクリエイティブ 代表取締役社長	成田 耕祐
経営企画本部 システム部 部長、 スポーツ&ヘルスケアユニット (株)ブシロードファイト 取締役	有本 慎
経営企画本部 管理部 部長	朝倉 成巳
スポーツ&ヘルスケアユニット ユニット長、 新日本プロレスリング(株) 代表取締役社長	大張 高己
BI (Bushiroad International) ユニット ユニット長、 Bushiroad International Pte. Ltd. Director	平良 俊一
アドユニット ユニット長、 (株)ブシロードムーブ 代表取締役社長	中尾 祐子
ライブエンタメユニット ユニット長、 (株)ブシロードミュージック 代表取締役社長	根本 雄貴

#### 社外役員の状況

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役である桶田大介は、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を4,000株保有しております。また、当社は桶田大介が社外監査役をつとめる(株)リング・フランカに出資しており、取引関係がございますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である稲田洋一は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を160,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である水野道訓は、総合エンターテイメントカンパニーでの多岐に渡る業務経験を有しており、主にライブエンターテイメントに関する幅広い知見を有していることから、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である森瀬教文は、事業会社における事業経験と幅広い見識を有しており、客観的かつ独立的な経営監視が可能であると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を38,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田真哉は、公認会計士・税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、その幅広い知見に基づく助言・牽制を期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である水野良は、作家・ゲームデザイナーとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、クリエイターの見地からの助言・提言を期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式を40,000株保有しております。この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果と踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

A 内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

B 内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

C 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。常勤監査役は、取締役役会及び経営会議への出席、業務調査等を通じて取締役の業務の監査を行っております。また、監査役は監査役会を開催し、監査役間での情報共有を行っております。なお、監査役山田真哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織としては独立した内部監査部署は設けておらず、経理財務本部長及び経営企画本部管理部長の2名を内部監査責任者とし、内部監査を行っております。内部監査責任者は、当社グループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

内部監査責任者は、代表取締役社長に対して、監査結果の報告を行っております。

内部監査責任者、監査役及び会計監査人との連携については、内部監査責任者が行った、社内監査の結果を監査役と適宜協議し、また3か月ごとに会計監査人が行う会計監査結果と踏まえて、内部監査責任者、監査役及び会計監査人とで3か月ごとに情報共有がなされ、適宜内部監査に関する進捗が報告されて、それぞれが主管とする監査領域に監査結果がフィードバックされ次回監査に活かしていくという連携を行っております。なお、監査結果に関しては、内部監査責任者、監査役及び会計監査人それぞれから代表取締役社長に報告がなされ、重要事項に関しては取締役会で協議され社外取締役・社外監査役にも共有され、適宜各役員から意見が出され、それを内部監査に反映しております。

また、内部統制に関しては、内部監査責任者が会計監査人と連携を取りながら内部統制の運用を行い、適宜監査役は内部統制状況について内部監査責任者及び会計監査人に報告を求めて進捗確認を行い、さらに、監査役会において社外監査役からの意見を頂き、内部監査責任者及び会計監査人にフィードバックを行い、内部統制運用に活かしております。

なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人のそれぞれの連携状況に関しては以下のとおりです。

#### A 内部監査責任者と監査役の連携状況

内部監査規程において、内部監査責任者は監査役による監査と相互に効果的に遂行するためにこれに協力しなければならない旨が定められております。また、監査役は各部門への実査において必要に応じて内部監査責任者の意見を聴取するなど連携を図っております。

#### B 内部監査責任者と会計監査人の連携状況

内部監査責任者は、主に会計監査に関する事項及び内部統制に関する事項について、概ね3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

#### C 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、3か月ごとに会計監査人との意見交換の場を設け、会計に関する事項はもちろん幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取するとともに必要に応じて意見の調整を図り、緊密な連携関係の構築に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC あらた有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

6年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸氏

指定有限責任社員 業務執行社員 光廣 成史氏

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、選定を行っております。なお、PwCあらた有限責任監査法人の選定理由といたしまして、当社が株式公開の準備を進める中で、株式公開を前提とした短期調査を受け、その後、当該調査により課題や改善に関する適切な指導を受けたことにより当社の内部管理体制が向上したこと、また、同監査法人が株式公開に関する豊富な実績・経験があることなども勘案し、決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	52,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	52,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	8,428	-	6,100
連結子会社	-	3,640	-	3,900
計	-	12,068	-	10,000

(注) 前連結会計年度の当社及び連結子会社並びに当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬額は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権により構成されております。

当社は、取締役候補者の指名及び取締役の報酬等を決定するにあたり、その客観性及び透明性を確保するため、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、2020年7月30日開催の取締役会の決議により取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は、指名・報酬委員会を2回開催しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得た上で、2021年9月28日開催の取締役会の決議により、決定いたしました。

また、各監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

このほか、役員退職慰労金制度を設けております。取締役及び監査役に対する退職慰労金は、各事業年度における期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上いたします。

実際に取締役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、取締役会が指名・報酬委員会へ諮問し、その決定を受けて取締役会が決定いたします。また、実際に監査役が退任する際の退職慰労金については、株主総会へ付議して決定します。その付議内容は、監査役会が決定いたします。

#### イ．取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。また決定方針については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

##### (1) 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績(業績数値および個人考課)に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

##### (2) 非金銭報酬について

取締役(社外取締役を含む)については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

#### ロ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役はおりません)です。

監査役の報酬限度額は、2017年10月20日開催の第11期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

#### ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2023年6月期の取締役の個人別の報酬当の内容に決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長の本谷高明が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。

委任に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を受けて、2022年9月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬の額及び非金銭報酬の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためです。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、原案を基に指名・報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	113,465	113,465	-	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	2
社外監査役	13,565	13,565	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 基本報酬には、基本報酬のほか、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額11,232千円(取締役4名に対して10,315千円、監査役1名に対して917千円)が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、32,106千円(取締役4名に対して29,392千円、監査役1名に対して2,714千円)となっております。
4. 取締役(社外取締役を除く)のうち1名へは、上記とは別に連結子会社からの報酬1,750千円が支給されております。
5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は127千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証しております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	388,657
非上場株式以外の株式	8	398,048

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	351,367	事業関係の強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ブロッコリー	341,000	341,100	(保有目的) 当社のIPディベロッパー戦略を強化する ため	無
	392,288	557,698		
(株)カプコン	400	400	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	1,318	1,300		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	957	770		
コナミホールディン グス(株)	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	751	667		
(株)KADOKAWA	232	116	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	676	523		
(株)スクウェア・エ ニックス・ホール ディングス	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	601	551		
(株)ハピネット	200	200	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	318	295		
(株)タカラトミー	100	100	(保有目的) 業界動向、株主に対する情報提供方法等 の情報収集のため。	無
	136	95		

(注) 1. 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

2. (株)KADOKAWAは、2021年12月29日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、表示株式は、分割後の株式数で表示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を7月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有  
限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,460,498	26,605,682
売掛金	4,182,952	5,404,326
商品及び製品	821,171	817,622
仕掛品	2,375,969	2,285,643
貯蔵品	59,569	62,197
その他	2,209,970	1,899,805
貸倒引当金	29,902	79,000
流動資産合計	34,080,229	36,996,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	427,805	1,245,448
工具、器具及び備品(純額)	86,254	148,275
車両運搬具(純額)	34,958	21,019
土地	316,281	1,135,220
リース資産(純額)	16,995	14,800
その他(純額)	47,563	227,050
有形固定資産合計	1,929,858	1,2,791,815
無形固定資産		
ソフトウェア	81,592	122,190
ソフトウェア仮勘定	25,243	2,400
のれん	180,831	2,447
その他	180,628	106,199
無形固定資産合計	468,295	233,237
投資その他の資産		
投資有価証券	2,114,370	2,283,224
長期貸付金	48,167	42,980
繰延税金資産	417,859	884,183
その他	450,379	518,244
貸倒引当金	31,246	29,036
投資その他の資産合計	2,025,531	3,699,595
固定資産合計	3,423,686	6,724,648
繰延資産		
株式交付費	11,433	87
繰延資産合計	11,433	87
資産合計	37,515,349	43,721,012

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,607,556	5,794,497
未払金	888,987	1,293,368
未払法人税等	209,392	1,607,154
短期借入金	80,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,083,348	4,346,829
賞与引当金	85,854	183,212
その他	731,225	3,174,689
流動負債合計	9,686,365	14,971,750
<b>固定負債</b>		
長期借入金	8,680,963	8,165,322
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000	4,000,000
役員退職慰労引当金	59,496	74,900
退職給付に係る負債	75,592	94,630
繰延税金負債	92,035	84,250
その他	26,414	137,340
固定負債合計	13,934,501	12,556,443
<b>負債合計</b>	<b>23,620,866</b>	<b>27,528,194</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,165,648	3,728,723
資本剰余金	3,102,418	3,665,493
利益剰余金	7,057,633	9,909,179
自己株式	324,679	2,325,258
株主資本合計	13,001,021	14,978,138
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	123,151	130,465
為替換算調整勘定	117,418	733,245
その他の包括利益累計額合計	240,570	602,780
非支配株主持分	652,890	611,899
純資産合計	13,894,482	16,192,818
<b>負債純資産合計</b>	<b>37,515,349</b>	<b>43,721,012</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
売上高	32,569,988	41,966,359
売上原価	21,284,401	27,308,149
売上総利益	11,285,586	14,658,210
販売費及び一般管理費	1, 2 10,941,029	1, 2 11,267,212
営業利益	344,557	3,390,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,560	30,048
持分法による投資利益	-	30,518
為替差益	129,744	564,533
助成金収入	248,350	1,182,244
その他	18,848	27,768
営業外収益合計	425,503	1,835,113
営業外費用		
支払利息	54,397	68,614
持分法による投資損失	103,759	-
株式交付費償却	10,401	11,347
社債発行費	14,816	-
自己株式取得費用	-	22,449
その他	3,196	10,549
営業外費用合計	186,570	112,961
経常利益	583,490	5,113,149
特別損失		
投資有価証券評価損	274,629	90,499
減損損失	3 354,339	3 149,366
特別損失合計	628,968	239,866
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	45,478	4,873,283
法人税、住民税及び事業税	338,524	1,606,121
法人税等調整額	103,251	204,300
法人税等合計	235,272	1,401,821
当期純利益又は当期純損失( )	280,751	3,471,461
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	4,224	36,842
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	284,975	3,508,304

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	280,751	3,471,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,972	253,617
為替換算調整勘定	86,653	611,201
持分法適用会社に対する持分相当額	2,509	6,582
その他の包括利益合計	158,134	364,165
包括利益	122,616	3,835,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	126,840	3,870,513
非支配株主に係る包括利益	4,224	34,886

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,092,823	3,029,593	7,342,609	324,679	13,140,347
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	72,825	72,825			145,650
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）			284,975		284,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	72,825	72,825	284,975	-	139,325
当期末残高	3,165,648	3,102,418	7,057,633	324,679	13,001,021

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,179	28,256	82,435	648,665	13,871,448
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					145,650
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）					284,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,972	89,162	158,134	4,224	162,359
当期変動額合計	68,972	89,162	158,134	4,224	23,033
当期末残高	123,151	117,418	240,570	652,890	13,894,482

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165,648	3,102,418	7,057,633	324,679	13,001,021
会計方針の変更による累積的影響額			656,758		656,758
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,165,648	3,102,418	6,400,875	324,679	12,344,263
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	563,075	563,075			1,126,150
自己株式の取得				2,000,579	2,000,579
親会社株主に帰属する当期純利益			3,508,304		3,508,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	563,075	563,075	3,508,304	2,000,579	2,633,875
当期末残高	3,728,723	3,665,493	9,909,179	2,325,258	14,978,138

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	123,151	117,418	240,570	652,890	13,894,482
会計方針の変更による累積的影響額				6,103	662,861
会計方針の変更を反映した当期首残高	123,151	117,418	240,570	646,786	13,231,620
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,126,150
自己株式の取得					2,000,579
親会社株主に帰属する当期純利益					3,508,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253,617	615,827	362,209	34,886	327,322
当期変動額合計	253,617	615,827	362,209	34,886	2,961,198
当期末残高	130,465	733,245	602,780	611,899	16,192,818

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	45,478	4,873,283
減価償却費	511,163	501,340
減損損失	354,339	149,366
のれん償却額	40,406	29,018
貸倒引当金の増減額( は減少)	17,607	46,888
賞与引当金の増減額( は減少)	335	94,585
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	15,717	19,038
受取利息及び受取配当金	28,560	30,048
支払利息	54,397	68,614
持分法による投資損益( は益)	103,759	30,518
助成金収入	248,350	1,182,244
投資有価証券評価損益( は益)	274,629	90,499
売上債権の増減額( は増加)	406,661	1,094,536
棚卸資産の増減額( は増加)	729,073	129,653
仕入債務の増減額( は減少)	126,131	2,068,281
未払金の増減額( は減少)	907,379	540,583
その他	389,395	613,618
小計	478,975	5,660,185
利息及び配当金の受取額	52,026	29,018
利息の支払額	55,269	68,867
助成金の受取額	248,350	1,111,893
法人税等の支払額	1,187,114	321,886
法人税等の還付額	23,288	458,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,397,694	6,868,927
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,586,302	4,675,022
定期預金の払戻による収入	2,440,635	3,740,490
固定資産の取得による支出	352,057	2,084,491
投資有価証券の取得による支出	-	1,479,366
貸付金の回収による収入	4,404	5,300
投資有価証券の償還による収入	201,250	116,920
敷金の差入による支出	617	87,580
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	78,265	-
その他	90,727	25,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	280,224	4,437,822
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	-	80,000
長期借入れによる収入	2,720,000	4,295,000
長期借入金の返済による支出	3,911,044	4,547,160
株式の発行による収入	145,650	126,150
新株予約権付社債の発行による収入	4,985,183	-
自己株式の取得による支出	-	2,023,028
その他	44,353	66,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,895,435	2,295,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	76,534	521,266
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,294,051	656,427
現金及び現金同等物の期首残高	20,152,398	22,446,449
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,446,449	1 23,102,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

Bushiroad International Pte. Ltd.

(株)ブシロードミュージック

新日本プロレスリング(株)

(株)ブシロードクリエイティブ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

Bushiroad USA Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)アルゴナビスを新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

Bushiroad USA Inc.

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

(株)キネマシトラス

(株)リング・フランカ

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内に実施した本決算又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利

ハ ヘッジ方針

借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下の通りであります。

- イ TCG、音楽・映像パッケージ、MD、グッズなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ロ 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシュである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
- ハ 映像・音楽コンテンツ、アニメーション等のIP著作権、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、売上高に基づくロイヤリティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
- ニ プロレスリングの興行、音楽ライブなどのライブイベントについては、開催時点において顧客に対して約束したサービスの履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。
- ホ 広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、「(収益認識関係)、2、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」における主要な財又はサービスのラインと提供する財又はサービスに関する主要な収益の関連性は以下です。

主要な財又はサービスのライン	提供するサービスに関する主要な収益
TCG	TCGの販売
ゲーム	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ モバイルオンラインゲームの共同事業
MD	MDの販売
メディア	アニメーション等のIP著作権のライセンス、広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作
音楽	映像・音楽コンテンツ、音楽著作権のライセンス 音楽・映像パッケージの販売 音楽ライブの開催
スポーツ	プロレスリングの興行開催 グッズの販売 映像・音楽コンテンツのライセンス

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	417,859千円	884,183千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2023年6月期の事業計画及び中期経営計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

主要な仮定

主要な仮定は中期経営計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染拡大に関する当社の仮定との著しい差や、経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,140,370千円	2,283,224千円
投資有価証券評価損	274,629千円	90,499千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、投資先の事業計画です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,247,377千円減少し、売上原価は1,355,581千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ108,203千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は35.0円の減少、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、2.59円及び2.36円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は656,758千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に含めていた「法人税等の還付額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に表示していた1,163,826千円は、「法人税等の支払額」1,187,114千円、「法人税等の還付額」23,288千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「助成金収入」及び小計欄以下の「助成金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた389,395千円は、「助成金収入」248,350千円及び小計欄以下の「助成金の受取額」248,350千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症拡大については世界の各地域において感染拡大防止策やワクチン接種が推進されることにより、経済や個人消費が回復していくことが期待される一方で、社会情勢の変化等により依然先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たっては、上記の仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	839,475千円	1,029,244千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	154,200千円	191,300千円

3 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報「契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,768,672千円	4,608,367千円
給与手当	1,312,018千円	1,609,867千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	63,193千円	401,212千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失(千円)
その他	のれん	東京都中野区 (株劇団飛行船)	179,439
その他	のれん	東京都千代田区 (株フロントウイングラ ボ)	140,000
事業用資産	ソフトウェア仮勘定	東京都中野区	34,900

(株)劇団飛行船のれん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因した経営環境の著しい悪化に伴い減損の兆候が生じました。減損損失の認識の判定において、事業計画の見直しを行い、過去の実績及び将来の不確実性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされました。割引後将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がゼロと算定されたため、簿価額179,439千円の全額を減損損失として認識しました。

(株)フロントウイングラボのれん

フロントウイングラボ株式の取得価額の基礎とした事業計画に対して、計画上で想定していたモバイルゲームの低調を要因とした実績値との乖離があり、減損の兆候があると認められ、事業計画及びその後の成長率の実現可能性を考慮した割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要とされたため、加重平均資本コストを用いて算定した割引後将来キャッシュ・フローを回収可能価額とし、回収可能価額を超過した140,000千円を減損損失として計上しております。なお、割引率に用いた加重平均資本コストは15%です。

事業用資産

当社が所有する事業用資産について、当連結会計年度において自社利用ソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,900千円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失（千円）
その他	のれん	東京都千代田区 (株)フロントウイングラ ボ)	149,366

(株)フロントウイングラボののれん

(株)フロントウイングラボの行うアニメーション制作及びプロデュース業において、市場環境の変化に伴い事業の方針を見直すとともに事業計画の変更を行ったため、減損の兆候があると認められました。変更後の事業計画及び成長率の実現可能性を検討した結果、減損損失の認識が必要とされたため、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は将来の不確実性を慎重に検討した結果、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	99,550千円	293,154千円
組替調整額	-	1,560
税効果調整前	99,550	291,593
税効果額	30,578	37,975
その他有価証券評価差額金	68,972	253,617
為替換算調整勘定：		
当期発生額	86,653	611,201
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,509	6,582
その他の包括利益合計	158,134	364,165

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	16,311,400	208,000	-	16,519,400
合計	16,311,400	208,000	-	16,519,400
自己株式				
普通株式	180,526	-	-	180,526
合計	180,526	-	-	180,526

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加208,000株は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株 予約権付社債の新株予 約権	普通株式	-	1,000,000	-	1,000,000	(注) 2
合計			-	1,000,000	-	1,000,000	-

(注) 1. 増加は転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	16,519,400	17,547,990	-	34,067,390
合計	16,519,400	17,547,990	-	34,067,390
自己株式				
普通株式 (注) 2, 5, 6	180,526	1,479,689	-	1,660,215
合計	180,526	1,479,689	-	1,660,215

(注) 1. 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,558,400株及び普通株式の自己株式の増加491,926株は株式分割による増加であります。
- 普通株式の発行済株式の株式数の増加215,000株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
- 普通株式の発行済株式の株式数の増加774,590株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加987,300株は、2021年8月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加463株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債の 新株予約権	普通株式	1,000,000	2,847,992	774,590	3,073,402	(注) 2
合計			-	2,847,992	-	3,073,402	-

(注) 1. 増加は2021年10月1日付で行われた株式分割によるもの1,000,000株及び転換社債型新株予約権付社債の転換価額の修正による1,847,992株であり、減少は転換社債型新株予約権付社債の転換によるものであります。

- 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	291,664	利益剰余金	9.0円	2022年6月30日	2022年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	24,460,498千円	26,605,682千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,014,048	3,502,804
現金及び現金同等物	22,446,449	23,102,877

重要な非資金取引の内容

(1) 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	- 千円	500,000千円
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本準備金増加額	-	500,000
転換社債型新株予約権付社債の転換による転換社債型新株予約権付社債減少額	-	1,000,000

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ライブIP事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式及び外貨建債券であります。業務上の関係を有する企業の株式は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。また外貨建債券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクに晒されております。これらについては、発行体を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

転換社債型新株予約権付社債は、事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、利率はゼロのため金利変動リスクにはさらされておられません。当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、償還時に支払いを実行できなくなる流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	858,378	858,378	-
資産計	858,378	858,378	-
長期借入金(1年内含む)	12,764,311	12,756,271	8,039
負債計	12,764,311	12,756,271	8,039
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	281,991
非上場転換社債	0
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,703,264	1,703,264	-
資産計	1,703,264	1,703,264	-
長期借入金(1年内含む)	12,512,151	12,336,923	175,228
転換社債型新株予約権付社債	4,000,000	4,441,040	441,040
負債計	16,512,151	16,777,963	265,812
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	579,959

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,442,571	-	-	-
売掛金	4,182,952	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1) 債券(社債)	-	200,000	-	224,387
合計	28,625,523	200,000	-	224,387

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	26,596,934	-	-	-
売掛金	5,404,326	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (1) 債券(社債)	-	733,817	-	712,898
合計	31,946,352	788,817	-	712,898

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,083,348	3,637,437	3,018,395	1,684,820	340,311	-
転換社債型新株予約権 付社債	-	-	5,000,000	-	-	-
合計	4,083,348	3,637,437	8,018,395	1,684,820	340,311	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,346,829	3,431,773	2,690,226	949,703	1,093,620	-
転換社債型新株予約権 付社債	-	4,000,000	-	-	-	-
合計	4,346,829	7,431,773	2,690,226	949,703	1,093,620	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	456,548	-	-	456,548
債券	-	1,246,715	-	1,246,715
資産計	456,548	1,246,715	-	1,703,264

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	12,336,923	-	12,336,923
転換社債型新株予約権付社債	-	4,441,040	-	4,441,040
負債計	-	16,777,963	-	16,777,963

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	633,990	457,081	176,909
	(2) 債券			
	社債	112,953	109,725	3,227
	(3) その他	-	-	-
	小計	746,943	566,806	180,137
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	111,434	112,238	803
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,434	112,238	803
合計		858,378	679,045	179,333

(注) 非上場株式及び社債の一部(連結貸借対照表計上額 281,991千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,260	5,696	57,563
	(2) 債券			
	社債	533,817	489,070	44,746
	(3) その他	-	-	-
	小計	597,077	494,766	102,310
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	393,288	451,384	58,096
	(2) 債券			
	社債	712,898	811,797	98,898
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,106,186	1,263,181	156,995
合計		1,703,264	1,757,948	54,684

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 388,659千円)については、市場価格がない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券274,629千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券90,499千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	85,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。一部の連結子会社の確定給付制度はポイント制を採用しており、従業員の等級及び役職に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額を算定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月 30日)
退職給付に係る負債の期首残高	59,875千円	75,592千円
退職給付費用	18,117	26,395
退職給付の支払額	2,400	7,357
退職給付に係る負債の期末残高	75,592	94,630

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年 6月 30日)	当連結会計年度 (2022年 6月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	75,592千円	94,630千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,592	94,630
退職給付に係る負債	75,592	94,630
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,592	94,630

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,117千円 当連結会計年度26,395千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度の要拠出額 前連結会計年度5,863千円 当連結会計年度10,546千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 172名 社外協力者 11名	当社取締役 3名 当社従業員 240名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,330,000株	普通株式 1,148,000株
付与日	2016年7月28日	2018年7月27日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2016年7月28日 至 2018年7月15日	自 2018年7月27日 至 2021年3月31日
権利行使期間	自 2018年7月16日 至 2026年7月15日	自 2021年4月1日 至 2028年7月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割及び2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	298,000	584,000
権利確定		
権利行使	50,000	204,000
失効	4,000	12,000
未行使残	244,000	368,000

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割及び2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	75	600
行使時平均株価 (円)	1,644	1,624
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 当社は2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日を効力発生日として、普通株式1株につき、1,000株の株式分割及び2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及びDCF法によっております。その結果、単位当たりの本源的価値はゼロとなったため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	675,228千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	287,435千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,917千円	80,129千円
未払費用	13,047	23,061
賞与引当金	25,353	60,388
棚卸資産評価損	282,168	383,836
減価償却超過額	282,838	160,190
貸倒引当金	18,367	35,972
資産除去債務	29,857	30,267
退職給付に係る負債	24,664	30,624
役員退職慰労引当金	13,359	23,018
税務上の繰越欠損金	304,981	484,610
前受収益	7,238	81,061
投資有価証券評価損	61,883	61,883
その他	43,898	117,795
繰延税金資産小計	1,118,575	1,572,841
評価性引当額	528,956	563,473
繰延税金資産合計	589,618	1,009,367
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	72,184	44,627
連結子会社の時価評価差額	87,945	84,250
資産除去債務に対応する除去費用	459	-
その他有価証券評価差額金	56,654	18,678
関係会社の留保利益	25,280	56,599
その他	21,269	5,277
繰延税金負債合計	263,794	209,433
繰延税金資産の純額	325,824	799,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
評価性引当額の増減		1.0
住民税均等割		0.1
税額控除		1.3
留保金課税		2.1
連結子会社との税率差異		4.7
のれん減損損失		0.9
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	デジタルIP事業	ライブIP事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	15,260,371	-	15,260,371
ゲーム	9,360,885	-	9,360,885
MD	4,396,563	-	4,396,563
メディア	2,337,486	-	2,337,486
音楽	-	4,627,154	4,627,154
スポーツ	-	5,599,964	5,599,964
その他	383,933	-	383,933
顧客との契約から生じる収益	31,739,239	10,227,119	41,966,359
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	31,739,239	10,227,119	41,966,359

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に関する注記、3. 会計方針に関する事項(7)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1,010,018千円
契約負債(期末残高)	1,070,408千円

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、990,576千円であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客への履行義務が充足されていないものです。履行義務はアイテムの見込み利用期間にわたり充足され、当該見込み利用期間を通じて収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度
1年内	24,185千円
1年超	253,368千円

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱うサービスによって包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループはサービスの提供形態に基づいたセグメントから構成されております。

各セグメントが提供するサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要サービス
デジタルIP事業	TCG部門、ゲーム部門、MD部門、メディア部門
ライブIP事業	音楽部門、スポーツ部門

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額 (注)2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,333,792	8,236,195	32,569,988	-	32,569,988
セグメント間の内部売上高又は 振替高	435,851	444,285	880,136	880,136	-
計	24,769,643	8,680,480	33,450,124	880,136	32,569,988
セグメント利益又は損失( )	452,320	114,061	338,258	6,299	344,557
セグメント資産	32,389,346	6,425,355	38,814,702	1,299,353	37,515,349
その他の項目					
減価償却費	159,588	351,575	511,163	-	511,163
持分法適用会社への投資額	154,200	-	154,200	-	154,200
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	50,321	292,044	342,366	-	342,366

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額6,299千円は、棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 1,299,353千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	デジタル IP事業	ライブIP事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,739,239	10,227,119	41,966,359	-	41,966,359
セグメント間の内部売上高又は 振替高	525,160	626,263	1,151,423	1,151,423	-
計	32,264,399	10,853,383	43,117,783	1,151,423	41,966,359
セグメント利益又は損失( )	3,438,876	47,681	3,391,194	197	3,390,997
セグメント資産	37,472,195	10,200,258	47,672,453	3,951,441	43,721,012
その他の項目					
減価償却費	114,253	387,086	501,340	-	501,340
持分法適用会社への投資額	191,300	-	191,300	-	191,300
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	84,453	2,009,606	2,094,059	-	2,094,059

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 197千円は、棚卸資産の調整額であります。

2. セグメント資産の調整額 3,951,441千円は、セグメント間の債権債務の相殺消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	8,898,218
ゲーム	9,627,765
MD	2,948,633
メディア	2,470,689
音楽	3,689,410
スポーツ	4,547,290
その他	387,980
合計	32,569,988

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
27,894,041	2,312,267	1,638,866	724,811	32,569,988

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	外部顧客への売上高
TCG	15,260,371
ゲーム	9,360,885
MD	4,396,563
メディア	2,337,486
音楽	4,627,154
スポーツ	5,599,964
その他	383,933
合計	41,966,359

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	アジア	その他	合計
32,991,664	5,947,610	2,409,481	617,603	41,966,359

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	デジタルIP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
減損損失	354,339	-	-	354,339

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	デジタルIP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
減損損失	149,366	-	-	149,366

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	デジタル IP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
当期償却額	39,477	928	-	40,406
当期末残高	177,372	3,459	-	180,831

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	デジタル IP事業	ライブIP事業	全社・消去	合計
当期償却額	28,006	1,012	-	29,018
当期末残高	-	2,447	-	2,447

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産	405.22円	480.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	8.80円	109.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	100.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,894,482	16,192,818
純資産の合計額から控除する金額(千円)	652,890	611,899
(うち非支配株主持分(千円))	(652,890)	(611,899)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,241,592	15,580,918
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	32,677,748	32,407,175

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )(千円)	284,975	3,508,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( )(千円)	284,975	3,508,304
普通株式の期中平均株式数(株)	32,383,233	32,004,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,060,396
(うち新株予約権(株))	-	(3,060,396)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、当社の執行役員及び使用人並びに当社子会社の使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、2022年7月12日に第4回新株予約権の割当を行っております。

なお、当該ストックオプションの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(多額な私募債の発行と資金の借入)

当社は、2022年7月4日開催の取締役会において、無担保社債(私募債)の発行と資金の借入について決議いたしました。これは、運転資金ならびに今後の事業拡大に向けた積極的な投資のため、無担保社債の発行及び資金の借入を実行するものです。

私募債発行の概要

1. 銘柄	株式会社ブシロード第1回無担保社債(適格機関投資家限定)
2. 発行総額	2,000,000千円
3. 発行価額	社債の金額100円につき金100円
4. 利率	固定金利
5. 発行日	2022年7月25日
6. 償還期限	2027年7月23日
7. 償還方法	6ヶ月毎の定時償還
8. 財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
9. 総額引受人	株式会社三菱UFJ銀行
10. 振替機関	株式会社証券保管振替機構

借入内容

1. 借入先	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
2. 借入金額	4,000,000千円
3. 借入金利	固定金利
4. 借入実行日	2022年7月8日
5. 返済方法	元金均等返済
6. 最終返済期日	借入実行日より5年間
7. 担保等の有無	無担保・無保証

(自己株式の消却)

当社は、2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、会社法第178条の規定による自己株式の消却を行いました。

1. 消却した株式の種類	普通株式
2. 消却した株式の総数	1,660,493株(消却前発行済株式総数に対する割合 4.46%)
3. 消却後の発行済株式総数(自己株式を除く)	35,530,275株
4. 消却後の自己株式数	24株
5. 消却実施日	2022年9月1日

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて決議いたしました。

株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

株式分割の概要

分割の方法

2022年9月30日(金曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	35,530,299株
株式分割により増加する株式数	35,530,299株
株式分割後の発行済株式総数	71,060,598株
株式分割後の発行可能株式総数	217,696,000株

(注)上記の株式分割前の発行済株式総数は、2022年8月31日現在の発行済株式総数から2022年9月1日に消却した自己株式の数を控除して算出しております。詳細につきましては、(重要な後発事象)(自己株式の消却)をご覧ください。

分割の日程

基準日公告日	2022年9月15日(木曜日)
基準日	2022年9月30日(金曜日)(予定)
効力発生日	2022年10月1日(土曜日)(予定)
増加記録日	2022年10月1日(土曜日)(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産	240.39円
1株当たり当期純利益	54.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50.03円

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2022年10月1日(土曜日)以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	75円	37.5円
第2回新株予約権	600円	300円
第4回新株予約権	1,430円	715円

資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

定款の一部変更について

変更の理由について

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

なお、定款の変更の効力発生日は2022年10月1日(土曜日)となります。

変更の内容(下線部分は変更箇所を示しています。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>108,848,000株</u> とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>217,696,000株</u> とする

(役員に対するストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年8月25日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定に関する議案を2022年9月27日開催の第16期定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において、承認されました。

なお、当該ストックオプションの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

( 報告セグメントの変更 )

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「デジタルIP」及び「ライブIP」の2つの事業別のセグメントとしておりましたが、2023年6月期から当社グループにおけるユニット制導入に伴う内部報告管理体制の変更及び2023年6月期を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、2023年6月期より、従来「ライブIP」事業に含めておりましたスポーツ&ヘルスケア本部(2022年7月1日より「スポーツ&ヘルスケアユニット」に変更)を「スポーツ&ヘルスケア」事業として区分表示いたします。

また、スポーツ&ヘルスケア本部を除いた事業を「エンターテイメント」事業へ変更いたします。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益等のより詳細な金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債(注)1	2020年8月17日	5,000,000	4,000,000	0.0	なし	2023年8月16日
合計	-	5,000,000	4,000,000	-	-	-

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(注)2	1,291
発行価額の総額(千円)	5,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年8月18日 至 2023年8月14日

(注)1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付であり、当初転換価額は5,000円であり、転換価額は、2022年10月1日にて行われた株式分割により、2,500円に調整されており、2022年2月17日にて発行要領に基づき、1,291円へ調整されております。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	4,000,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,083,348	4,346,829	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,693	66,891	3.08	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,680,963	8,165,322	0.43	2023年7月～ 2027年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,548	129,480	3.16	2023年7月～ 2027年2月
合計	12,911,553	12,708,522	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,431,773	2,690,226	949,703	1,093,620
リース債務	63,185	54,671	10,635	987

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,484,829	19,574,540	29,023,655	41,966,359
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,669,558	2,581,447	3,059,554	4,873,283
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(千円)	1,136,537	1,837,966	2,033,691	3,508,304
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.27	57.70	63.70	109.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.27	22.11	6.18	45.94

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,065,758	17,129,421
売掛金	1 2,698,192	1 2,920,831
商品及び製品	512,629	228,733
仕掛品	1,503,278	1,329,894
貯蔵品	51,148	54,201
その他	1 1,995,486	1 1,870,551
貸倒引当金	28,657	77,109
流動資産合計	24,797,836	23,456,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,039	87,694
工具、器具及び備品	38,856	29,210
車両運搬具	5,179	3,380
土地	2,039	-
有形固定資産合計	147,115	120,285
無形固定資産		
ソフトウェア	49,337	43,578
ソフトウェア仮勘定	22,878	2,400
その他	2,239	1,848
無形固定資産合計	74,455	47,827
投資その他の資産		
投資有価証券	689,691	1,320,523
関係会社株式	1,169,519	1,273,269
長期貸付金	1 2,233,984	1 3,953,127
繰延税金資産	333,777	587,178
その他	344,167	416,240
貸倒引当金	673,032	883,836
投資その他の資産合計	4,098,106	6,666,502
固定資産合計	4,319,677	6,834,615
繰延資産		
株式交付費	11,433	87
繰延資産合計	11,433	87
資産合計	29,128,947	30,291,227

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,990,543	3,411,204
未払金	1,679,127	1,875,551
未払法人税等	-	659,198
1年内返済予定の長期借入金	4,020,220	4,293,060
賞与引当金	52,136	107,724
その他	1,265,264	969,221
流動負債合計	7,007,292	10,315,959
固定負債		
長期借入金	8,434,323	8,022,451
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000	4,000,000
退職給付引当金	37,350	53,100
役員退職慰労引当金	20,874	32,106
固定負債合計	13,492,547	12,107,657
負債合計	20,499,839	22,423,616
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,165,648	3,728,723
資本剰余金		
資本準備金	3,164,648	3,727,723
資本剰余金合計	3,164,648	3,727,723
利益剰余金		
利益準備金	1,287	1,287
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,546,158	2,802,023
利益剰余金合計	2,547,445	2,803,310
自己株式	324,679	2,325,258
株主資本合計	8,553,063	7,934,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,045	66,888
評価・換算差額等合計	76,045	66,888
純資産合計	8,629,108	7,867,610
負債純資産合計	29,128,947	30,291,227

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 6月30日)	当事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)
売上高	1 19,057,302	1 21,353,142
売上原価	1 12,094,477	1 14,202,432
売上総利益	6,962,824	7,150,710
販売費及び一般管理費	1, 2 7,095,282	1, 2 5,844,853
営業利益又は営業損失( )	132,457	1,305,857
営業外収益		
受取利息	1 22,468	1 31,400
受取配当金	1 193,928	8,958
為替差益	112,689	590,377
貸倒引当金戻入額	3 40,967	2,195
助成金収入	62,580	198,447
その他	68	3,817
営業外収益合計	432,702	835,197
営業外費用		
支払利息及び社債利息	48,560	54,122
貸倒引当金繰入額	4 472,000	4 213,000
その他	27,916	37,102
営業外費用合計	548,476	304,224
経常利益又は経常損失( )	248,232	1,836,830
特別損失		
投資有価証券評価損	202,609	90,499
関係会社株式評価損	5 431,786	-
減損損失	34,900	-
特別損失合計	669,296	90,499
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	917,528	1,746,330
法人税、住民税及び事業税	79,319	633,628
法人税等調整額	66,718	40,530
法人税等合計	12,600	593,097
当期純利益又は当期純損失( )	930,129	1,153,232

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		644,080	5.3	555,843	4.2
外注費		5,787,464	47.4	6,291,503	47.6
経費		5,775,145	47.3	6,382,273	48.2
当期総製造費用		12,206,690	100.0	13,229,619	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,192,386		1,503,278	
合計		13,399,077		14,732,897	
期末仕掛品たな卸高		1,503,278		1,329,894	
期首商品及び製品たな卸高		411,180		512,629	
商品仕入高		300,127		722,633	
会社分割による減少高		-		204,660	
他勘定振替		-		2,440	
期末商品及び製品たな卸高		512,629		228,733	
当期売上原価		12,094,477		14,202,432	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
運営管理費(千円)	4,929,727	5,383,865
製品ロイヤリティ(千円)	699,029	920,799

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,092,823	3,091,823	3,091,823	1,287	3,476,287	3,477,574	324,679
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	72,825	72,825	72,825				
当期純損失（ ）					930,129	930,129	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	72,825	72,825	72,825	-	930,129	930,129	-
当期末残高	3,165,648	3,164,648	3,164,648	1,287	2,546,158	2,547,445	324,679

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	9,337,542	27,810	27,810	9,365,352
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の 行使）	145,650			145,650
当期純損失（ ）	930,129			930,129
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		48,234	48,234	48,234
当期変動額合計	784,479	48,234	48,234	736,244
当期末残高	8,553,063	76,045	76,045	8,629,108

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	3,165,648	3,164,648	3,164,648	1,287	2,546,158	2,547,445	324,679
会計方針の変更による累積的影響額					406,936	406,936	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,165,648	3,164,648	3,164,648	1,287	2,139,222	2,140,509	324,679
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	563,075	563,075	563,075				
自己株式の取得							2,000,579
当期純利益					1,153,232	1,153,232	
会社分割による減少					490,431	490,431	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	563,075	563,075	563,075	-	662,801	662,801	2,000,579
当期末残高	3,728,723	3,727,723	3,727,723	1,287	2,802,023	2,803,310	2,325,258

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	8,553,063	76,045	76,045	8,629,108
会計方針の変更による累積的影響額	406,936			406,936
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,146,126	76,045	76,045	8,222,171
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	1,126,150			1,126,150
自己株式の取得	2,000,579			2,000,579
当期純利益	1,153,232			1,153,232
会社分割による減少	490,431			490,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		142,933	142,933	142,933
当期変動額合計	211,627	142,933	142,933	354,561
当期末残高	7,934,499	66,888	66,888	7,867,610

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブ

デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下の通りであります。

TCGなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。

アニメーション等のIP権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、売上高に基づくロイヤルティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

##### (2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

##### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	0千円	1,273,269千円
関係会社株式評価損	356,747千円	- 千円
貸付金	1,045,837千円	4,406,448千円
貸倒引当金	642,000千円	855,000千円
貸倒引当金繰入額	472,000千円	213,000千円

前事業年度の金額は、(株)ブシロードウェルビー、(株)劇団飛行船、(株)フロントウイングラボに対するもののみ記載しており、当事業年度は関係会社に対するものを全て記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

算出方法

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額855,000千円の貸倒引当金を計上しており、引当不足額の213,000千円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

主要な仮定

主要な仮定は、関係会社の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、事業計画と実績の予実分析等です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金のうち、貸倒引当金を計上していない貸付額は650,842千円です。翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

関係会社株式は、将来の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	333,777千円	587,178千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2023年6月期の事業計画及び中期経営計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

なお2022年6月期の事業計画については、2022年春頃には新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻ると予測しており、売上高および利益についてはこの前提で予測しています。

主要な仮定

主要な仮定は中期経営計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染拡大に関する当社の仮定との著しい差や、経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	689,691千円	1,320,523千円
投資有価証券評価損	202,609千円	90,499千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

主要な仮定

主要な仮定は、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、投資先の事業計画です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の会計処理と比較して、当事業年度の売上高は84,887千円減少し、売上原価は74,774千円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は10,113千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高が406,936千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大等の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症拡大については世界の各地域において感染拡大防止策やワクチン接種が推進されることにより、経済や個人消費が回復していくことが期待される一方で、社会情勢の変化等により依然先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。当事業年度の財務諸表の作成に当たっては、上記の仮定の下、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	395,129千円	1,032,088千円
長期金銭債権	2,188,482	3,912,725
短期金銭債務	225,917	455,825

2 以下の関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
(株)ブシロードムーブ	18,084千円	17,127千円
計	18,084	17,127

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	274,054千円	589,641千円
仕入高	567,326	558,734
販売費及び一般管理費	3,542,231	3,412,914
営業取引以外の取引による取引高	202,020	27,797

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.3%、当事業年度58.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.7%、当事業年度41.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	5,175,594千円	3,400,544千円

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ40,000千円によるものであります。

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金472,000千円の計上によるものであります。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金213,000千円の計上によるものであります。

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年6月30日)

当社所有の国内関係会社株式を評価減したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	991,157
関連会社株式	178,362

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,094,907
関連会社株式	178,362

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,524千円	27,774千円
未払費用	3,774	18,488
棚卸資産評価損	203,341	178,936
仕掛品	14,607	76,652
貸倒引当金	214,857	294,241
賞与引当金	15,964	32,985
役員退職慰労引当金	6,391	9,830
減価償却超過額	166,176	85,394
資産除去債務	27,136	27,548
投資有価証券評価損	61,883	61,883
関係会社株式評価損	276,785	276,785
会社分割に伴う関係会社株式差額	-	74,810
退職給付引当金	11,436	16,259
前受収益	7,238	48,671
その他	12,341	14,731
繰延税金資産小計	1,023,459	1,244,994
評価性引当額	591,186	613,187
繰延税金資産合計	432,272	631,806
繰延税金負債		
税務上の収益認識差額	65,220	44,627
有価証券評価差額金	33,274	-
繰延税金負債合計	98,494	44,627
繰延税金資産の純額	333,777	587,178

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
評価性引当額の増減		1.3
住民税均等割		0.2
留保金課税		4.7
税額控除		3.4
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(多額な私募債の発行と資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員に対するストックオプション(新株予約権)の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	101,039	6,030	14,863	4,511	87,694	42,601
	工具、器具及び備品	38,856	17,260	7,698	19,208	29,210	103,766
	車両運搬具	5,179	-	-	1,798	3,380	10,137
	土地	2,039	-	2,039	-	-	-
	計	147,115	23,291	24,601	25,518	120,285	156,506
無形固定資産	ソフトウェア	49,337	13,343	385	18,718	43,578	-
	ソフトウェア仮勘定	22,878	6,000	26,478		2,400	-
	その他	2,239	-	-	390	1,848	-
	計	74,455	19,343	26,863	19,109	47,827	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	イベント用備品	8,387千円
	パソコン・モニター等	7,467千円
ソフトウェア	共通IDサービス構築	7,303千円

2. 会社分割により建物が5,407千円、工具器具備品が7,102千円、ソフトウェアが265千円、ソフトウェア仮勘定が15,575千円減少しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	701,690	261,451	2,195	960,946
賞与引当金	52,136	107,724	52,136	107,724
役員退職慰労引当金	20,874	11,232	-	32,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://bushiroad.co.jp/">https://bushiroad.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 2020年10月27日開催の第14期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 7月1日から6月30日
- (2) 定時株主総会 9月中
- (3) 基準日 6月30日
- (4) 剰余金の配当の基準日 12月31日、6月30日

なお、第15期事業年度については、2020年8月1日から2021年6月30日までの11ヶ月となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第15期）（自 2020年8月1日 至 2021年6月30日）2021年9月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年9月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第16期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出  
（第16期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出  
（第16期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書及びその訂正報告書  
臨時報告書  
2021年9月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2022年1月19日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。  
2022年6月23日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。  
2022年6月23日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
臨時報告書及びその訂正報告書  
2022年7月12日関東財務局長に提出  
2022年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  
2022年6月27日関東財務局長に提出  
2022年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月1日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月1日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月27日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 光廣 成史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フロントウイングラボに係るのれんの評価 【注記事項】(減損損失)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年6月期の期首時点において、連結貸借対照表にのれんを180,831千円(減損損失控除後、連結総資産の0.5%)計上していた。</p> <p>会社は、2021年6月期における株式会社フロントウイングラボ(以下「フロントウイングラボ社」)の取得により、のれんを認識した。しかし、2021年6月期において、フロントウイングラボ社はモバイルゲームの低調を要因として、業績実績は当初計画を下回り、経営環境の著しい悪化等に関連して減損損失140,000千円を計上した。</p> <p>また、2022年6月期においては、アニメーション制作及びプロデュース業において、当期中における市場環境の変化に伴い、事業方針の見直しを行ったことを要因として減損の兆候を識別し、変更後の事業計画の実現可能性を検討した結果、回収可能額をゼロと評価し、残額について追加の減損損失149,366千円を計上している。</p> <p>会社は、減損損失の兆候の認識にあたっては、経営者によって承認された事業計画及び将来における実現可能性に基づき将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りには、同社の経営環境や事業戦略を考慮して見積られた将来の売上高及び営業利益等の重要な仮定が含まれる。</p> <p>これらの将来の売上高及び営業利益の仮定は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。また、同社に係るのれんの減損損失の計上額は、金額的重要性が高い。したがって、当監査法人は同社に係るのれんの減損損失の認識の判定及び測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候判定、減損損失の認識、及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の売上高及び営業利益等の仮定の設定を含む、減損の兆候、減損損失の認識の判定、回収可能価額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 経営者や子会社の経営者及び管理部門責任者への質問及び取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、子会社の経営環境を理解した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>- 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。</li> <li>- 売上高及び営業利益の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移及び今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブシロードの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブシロードが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月27日

株式会社ブシロード  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 光廣 成史

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブシロードの2021年7月1日から2022年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロードの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社に対する投融資の評価 【注記事項】(重要な会計上の見積り)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、株式会社ブシロードウェルビー、株式会社劇団飛行船、株式会社フロントウイングラボ、及び株式会社アルゴナビス(以下「子会社4社」)に対して投融資を行っており、2022年6月30日現在の貸借対照表において、会社は過年度にアルゴナビスを除く子会社3社に係る関係会社株式を全額減損処理している。また、貸倒懸念債権に区分した子会社4社に対する貸付金1,905,842千円(総資産の6.2%)に対して貸倒引当金855,000千円(総資産の2.8%)を計上しており、2022年6月期の損益計算書において、貸倒引当金繰入額213,000千円を計上している。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難であると認められる関係会社株式について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において減損処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は、貸倒懸念債権に区分した子会社4社に対する貸付金について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、貸倒見積高を算定している。</p> <p>これらの子会社の事業計画の実現可能性の評価は、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。また、当該子会社4社に係る関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社4社に係る株式及び貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者や子会社4社の経営者及び管理部門責任者への質問及び取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、各子会社の経営状態及び過去の事業計画の達成状況を理解した。</li> </ul> <p>1. 株式の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子会社株式の実質価額の算定にあたり使用する子会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 各子会社株式の実質価額を各子会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各子会社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・ 各子会社株式の実質価額について、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理されていることを確かめた。</li> <li>・ 上記の回復可能性に係る見積りの合理性を評価するため、当該見積りの基礎とされた事業計画の実現可能性について、主として以下の手続を実施した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 過年度の事業計画と実績を比較した。</li> <li>- 売上高及び営業利益の算定根拠について、経営者に質問するとともに、その合理性を検討した。</li> <li>- 売上高及び営業利益の予測について、過去の売上高及び営業利益の推移及び今後の事業戦略との整合性があるかを検討した。</li> </ul> <p>2. 貸付金の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸倒見積高の算定に関連して、子会社4社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、各子会社の支払能力を総合的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 貸倒見積高が各子会社の経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で算定されていることを確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。